第四節　東川流域

一、牧沢・鳥屋

牧　　沢

牧沢は、その端村であった猿倉村と更に明治八年合併した鳥屋村との総称である。

地名の起源は明らかではないが、伝説としてその昔、土豪との戦いに馬を進められた善波の命が山に入るに際し馬を繋いだ所「我の馬おき沢」といったので馬置沢（牧沢）ともいわれる（『三島町史』）。

又、これより先は山険しく谷深く騎馬は困難と、草も水も豊かな此所に馬を養いおかれたので牧沢という地名が起きたともいわれる。

集落に続く北方に善波平（善神平ともいう）がある。周辺の小高い所も含め約一ヘクタール程の平地で古戦場とも、又戦に勝った命が農業を営み永住された地ともいう。現在は畑地であるが此所からは多数の「矢ノ根石」が出たり、縄文晩期とみられる土器の破片がしばしば出土しており、古くから生活のあったことが証明される。

東川の流れをはさんだ川向うが旧猿倉村である。年代は詳かでないが洪水によって流れが変り、かつては川向うであったが、現在は川の手前に住するようになったなどの古老の話も残っている。

猿倉村の旧家、天野護氏家系譜によると、天野家は藤原氏の流れを汲み連綿と継承された名家である。古記録に、

「応仁元年濃州青之原合戦ニ打負鎌倉之館ヲ退キ奈良久住居シテ菩薩寺之僧右之□□見継大永七年丑九月九日ニ陸奥国猿倉村ニ住也」

とある。

応仁元年（一四六七）は京都を中心として十数年間、全国を内乱の渦にまきこんだ応仁の乱のはじまった年である。応仁元年から大永七年まではちょうど六十年ある。この間に室町幕府の伝統的権威は地におち、将軍も単に名のみの有名無実の存在に等しい没落の道を辿り、それに対して守護大名が幕府の統制を離れ自分の領国に独立した、やがて実力ある家臣がそれに代わり、一国を平定、独立大名領を形成し互に侵略しようと相争う。このような下剋上の風潮に満ちた戦国時代への過程に、天野家の先祖があった。家系譜を抜萃すると、

「左大臣藤原経有―天野讃岐守直満―天野膳大兵衛尉忠俊―天野土佐兼国」

と続き、

「鎌倉逆乱避洛ニ鎌倉ニヲ者也」

とあり忠俊までは鎌倉に在住し、天野土佐頭兼国が逆乱により鎌倉を去ったのである。今観音堂の上方に寛永十二年（一六三五）建立された天野土佐の墓と刻した自然石の墓がある。

「陸奥国会津大沼郡猿倉ニ住者也」

との記録もあり、その来住を裏付けている。鎌倉を去るに至った動機は逆乱というだけで明らかではないが、これは享徳三年（一四五四）足利持氏の子、成氏が執事上杉憲忠を誘殺し関東動乱の端緒ともなった山之内の乱といわれるものと深く関連するものではないかと推考される。

来住の際、「春日大明神、正観世音菩薩、聖徳太子」を供養したことが記録されているが、久しく奈良に住み藤原一門の守護神である春日大明神を天野家の守り神としたことは末葉として当然のことであり、武門として観世音や聖徳太子を持仏とすることは当時の通例でもあって、先祖を同じくする山内左衛助信憲が康正二年（一四五六）鎌倉から砂子原に来住する際、春日大明神、十一面観世音、薬師如来を供養したことも基本的に共通することである。なぜ猿倉の地が選ばれたかは明らかに出来ないが、天野土佐を長家（おさ）とし随従した人々によって向居平の地に猿倉村が形づくられたものといえよう。本家である天野の居宅は、奥行五間半、間口十四間半（現在十二間一尺）という豪壮なものであり、傍に舟を浮べることの出来る程の大池をつくり「猿沢の池」と呼んだと伝えられている。かつての奈良の都の生活を偲び、由緒と権威とを誇示したものとみられる。

猿倉・牧沢両村ともに旧墓地が散在している。今は天野姓がほとんどであるが、大竹・山内姓などもあったと伝えられる。これは明治初年の新政府布告によって同一集落同姓に改めたともみられる。

牧沢と猿倉が牧沢村に統一されたのは享保前ではないかという推測もなされるが、西ノ屋敷・上ノ屋敷・オクノスケ屋敷・ゴンタ屋敷・堂ノ下・堂平・経塚等の地名と共に観音堂や居宅の移動は幾星霜の歴史ではあっても、いま明確には出来ない。永禄元年（一五五八）戊午四月、横田山ノ内二男摂津守俊政が滝谷井上河内介を攻め領地を手中にしたが、その所領の中に猿倉・牧沢の名も挙げられており、各村の柵を豪族名として、

「牧沢柵　東西二十間　南北十六間、天正年中、天野近内住居也」

と『三島町史』（『山内事跡考』）に記されており、又同誌『山内天正記』には伊達政宗勢と対戦した只見川左靭（ひだりうつぼ）の布陣の中に牧沢天野右近の名が挙げられており、豪士の存在をとどめている。『新編会津風土記』には、

「府城の西に当り行程六里、家数十一軒、端村猿倉家数九軒」

とある（その他の項『新編会津風土記』参照）。

又、天和元酉年（一六八一）『滝谷組拾五ケ村高反別古記』によれば、

「一高　百五石　免四ツ壱ト成　本田
　　内壱町六反壱畝拾四歩　田方
高　九石弐斗七升八合　免弐ツ成　新田
一漆木　参百七拾参本五ト
一家数　弐拾四軒　竈参拾参　馬拾六疋
（肝煎壱　百姓弐拾参　水呑四）

一人数　男女合百六拾参人（男百女六拾参）
一若松より六里弐拾町参拾間　……（以下略）」

とあり、端村猿倉のあったことは記録されているが、家数等別記されていない。村高に対する年貢は本田四ツ一ト、新田弐ツとなっており、十五ケ村中四ツ以上が八村となっており収穫の多い概ね肥沃な地とされている。

竈数と家数との差は相宅若しく相家、又は無跡などで水呑四は大きな地主の小作人とみられる。馬十六疋も近隣集落に比し特に多く生活は安定していたものとみられる。元禄十三年辰十一月『大沼郡滝谷組牧沢村御成箇割付表』によると前記本田・新田のほかに（詳細別掲）、

「一高壱石八斗九合　新田
　此取参斗八升　金方弐ツ参分
一高壱石九斗弐升九合　新田
　内八斗参升七合　辰役見取高八
　此取参斗四升七合　金子壱ツ八分」

と記録されており新田開発の努力がうかがわれる。家数は現在二十九戸（鳥屋を除く）分家もあり、他よりの入村もある。昔は四十戸にもなったことがあると伝えられるが、若松まで六里二十町余り、これは赤留・高田・若松と結ぶ産業経済の生活交通路でもあって、軽井沢銀山の興亡盛衰が大きく影響した結果ともみられる。生活の基盤となる現在の産業をみると、

水田十ヘクタール、自給農家二十三、供米（十五戸）三五〇俵、畑七ヘクタール、民有林七十ヘクタール、共有林約三〇〇ヘクタール、養鶏二戸三五〇羽、養豚一戸八十頭位常時飼育……

となっており、桐苗の生産適地としても知られている。現在の経済事情から土木労務等に従事する者も多くなっているが、杉桐等の植樹は積極的に行われており、非常に堅実な経営である。

この村に元和元年（一六一五）建立の寺院、猿沢寺があり、会津高田町松沢寺の末寺として住職が来ていたという。寛文元年より天寧寺の末寺となるのであるが、住職中、玄（元）歩和尚という秀れた僧があり、享保の飢饉に学び、食糧増産のため開田必要、菖蒲沢堤築堤、植林を説きすすめるなど

猿沢寺山門

の教導が今に至るまで脉々と根底を流れ、今日を築いているともいえる。恵まれなかった交通路も町道海老山線、五畳敷を経て県道への拡幅、路面改修などで大きな前進を遂げている。

鳥　屋

鳥屋は現在の集落より北西一、二〇〇メートル程の所に文化十五戊寅四月十五日建立「古宮」と称する石祠があり、宮ノ前という地名がある。かつては此所に住んだという土地の人の話によると「暁になると高台から鶏鳴しきりに聞こえるので、調べてみると土地も良く、清水も湧き住み良い所」として移り住んだという。信憑性は乏しいが、鳥屋という地名のおこりとしては興味深いものがある。

鳥屋古宮

本家であった五十嵐義信氏所蔵『横山・五十嵐家系』によると、桓武平氏を祖とし連綿を継承された由緒ある家柄を示している。その若干を引用すると、

「二男横山平十郎忠房　久安五己巳年の生也　長里　源三位頼政公ニ仕テ時ニ治承四年　主人頼政公　高倉宮ノ御身方宇治橋合戦ニ敗シ平等院ニテ御自害悉一門討死　御家亡キ後　臣忠房等浪人文治四戊申ノトキ首頭滝口六郎通基公ノ家僕トナル　山内下野守季基公　奥州泰衡御追代砌里　以軍忠在　尉ヲ南奥之大沼郡丹受(たに)之入部　此時忠房御供ニテ大沼郡ニ下リ山入里是ニ住ス」「今横田是也」

また、

「横山越中常信　観応二辛卯誕生　主人山内左馬亮俊明公乃領地上田荘五十嵐乃郷ニ住ス五十嵐在城乃内三人乃息男いづれも長く五十嵐家名トス此常信ヲ以テ横山　五十嵐の大祖と号ス」

とあり、

「五十嵐越中常信　若名小平号　山内俊勝公ニ仕テ横田ニ住ス天正年中戦場ヨ里下民トナ里鳥屋来住シ一村乃長家ト成」

とある。天正年中のみでは来住の時は明確でないし、戦場も明確でないが、天正十七年伊達勢の会津進攻によるものであろう。

永禄元年、滝谷の山ノ内俊政の領地中にも猿倉・牧沢・遅越渡の村名はあるが鳥屋村の記録はない。横田山ノ内の家臣が牧沢より南約三キロメートル遅越渡との中間に住居地を求めることは自然の成

横山・五十嵐家系

行ともみられる。しかし集落形成の歴史は浅いものといえる。五十嵐姓九、高田一、鈴木四の構成は長家への随従者かあるいは五十嵐家の来住前に若干の生活者があったのかということについては、今のところ断定する資料はない。『新編会津風土記』には、

「府城の西に当り行程五里三十三町、家数八軒、神社〇伊夜彦神社村東一町山腰にあり」（その他同誌参照）

と記されている。元禄八年（一六九五）の絵図は現況と同じである。延宝九酉年『滝谷組拾五ケ村高反別古記』によると、

「一、高　六拾七石八斗　免四ツ壱ト成　本田
　　内参反四畝拾五ト　田方
　　高　五石弐斗参升六合　免弐ツ成　新田
一、漆木　参百六拾本
一、家数　拾四軒　竈拾弐　馬弐疋
（肝煎壱　百姓九　水呑参）
一、人数　男女合六拾壱人（男参拾参女弐拾九）
一、若松より六里壱町参拾間」

とある。

これ等資料に見られないものに毘沙門堂がある。旧家五十嵐家より北方約三十メートル、地続きの屋敷内の守り神であり、これは武人五十嵐家の先祖が、

「戦に臨む時は常に肌身離さず守離神として毘沙門天を尊崇してきたが、漸く鳥屋に落着いてから、神体を刻み堂宇を建てた」

と伝えられる。毎年六月十日の祭日にはお籠り、一月十七日には観音講が行われ深く信仰されている。記録の上で漆木の植栽本数が他

毘沙門堂（鳥屋）

に比し特に多い。これは標高五〇〇メートルの高台にあり、水田は東川及び魚留川に治った下方にありほとんどが斜面の畑地、広い林地という立地条件によるものといえる。

現在の世帯数十四、人口は計六十九人（男三十四人、女三十五人）で大きな変化はみられない。生活基盤となる産業についてみると、水田四ヘクタール、畑二十五ヘクタール、山林民有三十ヘクタール又共有地一〇〇ヘクタールと広い森林地と原野を所有しており、これが過去に中屋敷・遅越渡・九々明・会津高田町胄などと焼畑、あるいはくづの葉、漆木等入相権をめぐってしばしば山争いの端緒となったことが記録に残っている（一部後託資料）。米の自給農家は九戸程度で供米はみられない。養蚕農家は一戸で春蚕を中心に初秋蚕晩秋蚕と三回で蚕積量一三〇グラム位掃立てられている。桑樹もあり、桐苗の生産、山菜・製炭などと共に大きな副業として盛んに行われてきたのは恵まれた立地条件からである。経済的には高田との結びつきが強く、明神ケ岳の北方を越えた菅沼経由や、狭間峠越えが物資交流の経済的要路であった。町道海老山線、五畳敷を経て県道小野川線に結ぶ道路開発は新しい今後の経済生活につながっている。高地の悩みとして清水の湧出が減り、飲料水にもこと欠く時もあったが、昭和三十二年簡易水道の設置によって長い間の不便を脱している。

大正五年から九年まで採鉱した鳥屋銅山は大向山にあるが今は廃鉱となっている。

「廃鉱や盛時を偲ぶ人もなし」

なお、牧沢猿沢寺と会津高田町松沢の松沢寺を結ぶ悲恋「幽霊おじゅん物語」のあることを付け加えておく。

資　料　一　（山証文写の一部）

相度申書物之事

一、今度遅越渡村鳥屋村と境ニ付出入御座候所ニ遅越渡村より申候境いつわりに御座候ニ付内所ニ而鳥屋村分猿穴そね上、ふなむかい長畑下ノそね迄遅越渡入分ニ貫置申所実正ニ御座候、右之所ニ九九明村より入相ニ而畠漆木之御役共仕居申候、たとへ手前村分ニ貫置候得共九九明村之者共畠之儀は不及申何様ニ焼畑仕候へ共九九明村も入相御座候上ハ少も異議申間敷候、如先規之九九明村共ニ一言申間敷候　為其肝煎地首加判致相渡申候

以　上

延宝七未ノ三月五日

遅越渡村

肝煎　弥十郎　判

地首　万四郎　判

鳥屋村肝煎　太兵衛

同　地首　太郎兵衛

資　料　二

「寛永五年辰十一月十日大沼郡郷拾人分高目録」

牧沢村　　八拾石四升九合

鳥屋村　　拾弐石弐斗五升

資　料　三　（元禄十三年）

辰年大沼郡瀧谷組牧沢村御成箇割付事

一、高百五石

内七斗八升四合　　前々永川成引

壱石参升四合　　前々山崩引

四石八升九合　　当辰砂入引

五石壱斗三升五合　　当辰検見引

残九拾参石九斗五升八合　　金方四ッ

此取参拾七石六斗八升参合　　金方壱ッ四分

一、高九石弐斗七升八合　　新　田

此取参斗八升　　金方弐ッ参分

一、高壱石九斗弐升九合　　新　田

内八斗参升七合　　辰役見取高入

此取参斗四升七合　　金方壱ッ八分

取合四拾石壱斗四升

此金拾弐両弐分　　永四拾参文七分

外

一、金参分永参拾四文　　口　永

一、銀拾参匁六分九厘　　綿　役

一、金壱分銀八分五厘　　糖菓役

小以金壱分　永弐百弐拾七文

納合　金拾参両参分　永五拾四文七分

右之通当辰御成箇惣百姓立合無高下致割来ル十二月十日を限可皆済若なって難澁者急度可申付者也

元禄十三辰十一月　　依五兵衛㊞

名　主

惣百姓

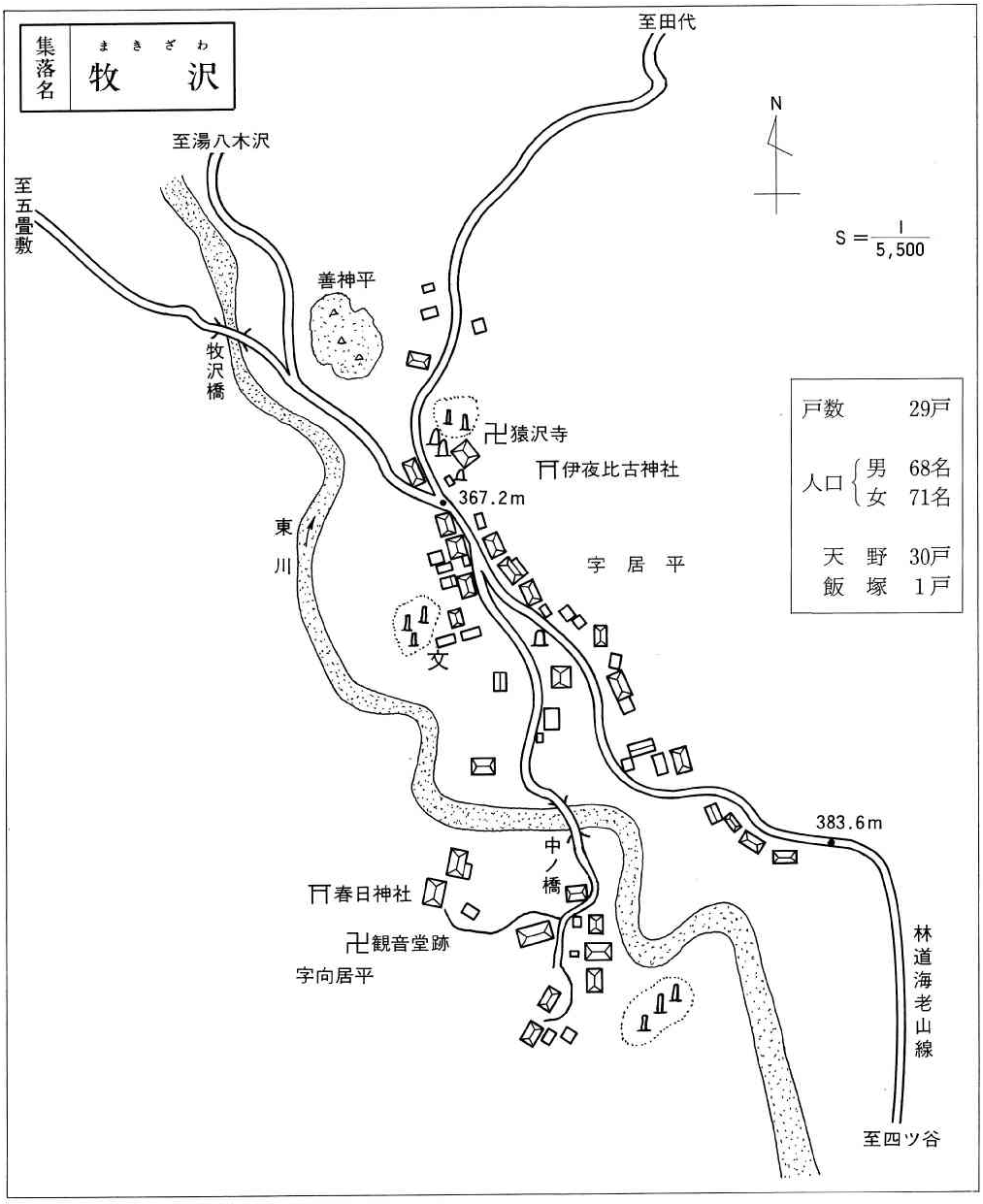
集落名
牧沢（まきざわ）
至田代
至湯八木沢
至五畳敷
N
S＝1/5,500
善神平
牧沢橋
猿沢寺
伊夜比古神社
367.2m
東川
字居平
戸数　29戸
人口　男　68名
　　女　71名
天野　30戸
飯塚　1戸
383.6m
中ノ橋
春日神社
観音堂跡
字向居平
林道海老山線
至四ツ谷

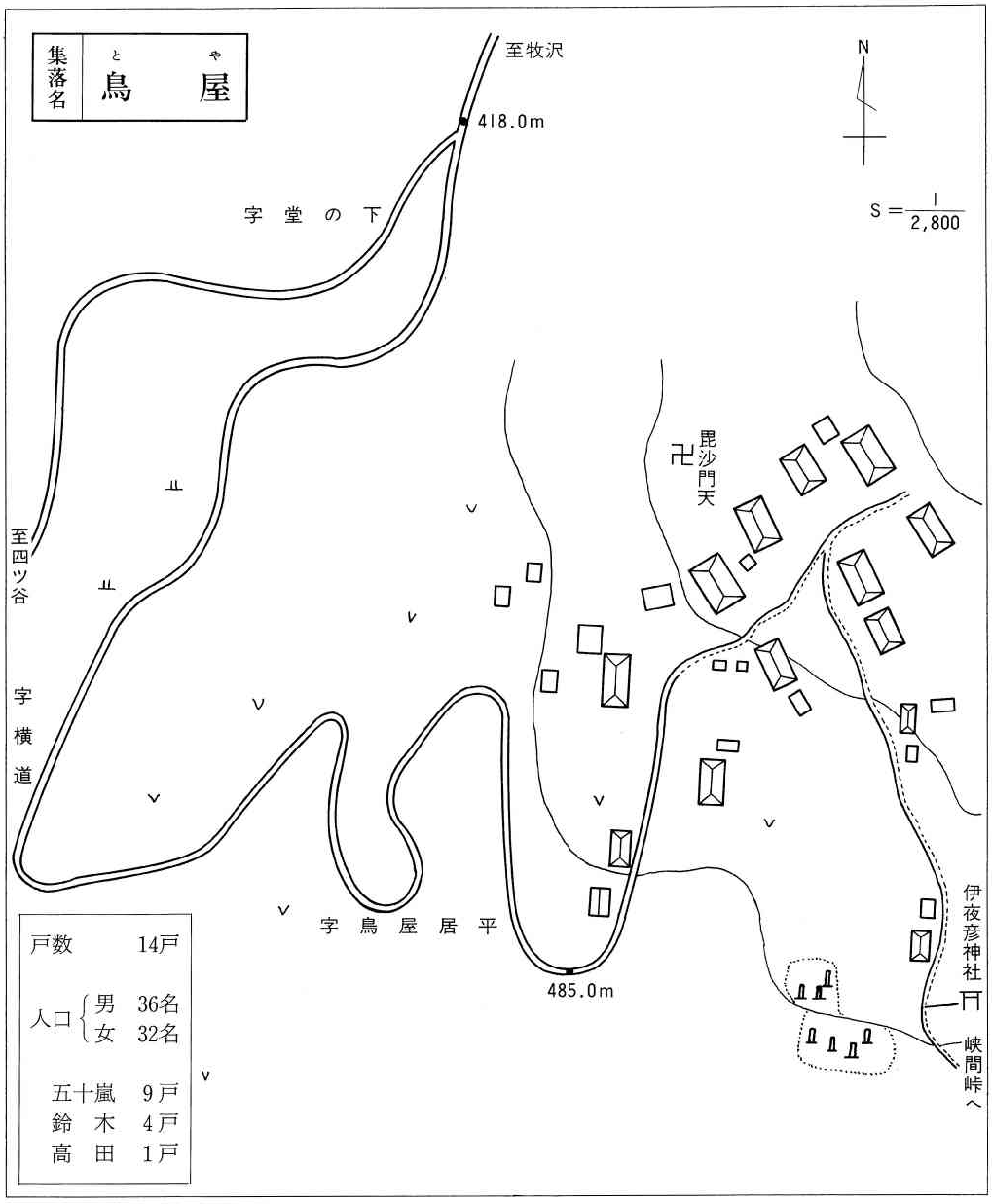
集落名
鳥屋（とや）
至牧沢
418.0m
N
S＝1/2,800
字堂の下
至四ツ谷
字横道
毘沙門天
字鳥屋居平
485.0m
伊夜彦神社
峡間峠へ
戸数　14戸
人口　男　36名
女　32名
五十嵐　9戸
鈴木　4戸
高田　1戸

二、四　ツ　谷

(一)　四ツ谷と村のおこり

四ツ谷という呼称は、明治八年、遅越渡村（中屋敷を含む）・沢中村・九々明村・高森村の四ケ村が合併して四ツ谷村となった時に始まった。ここで対象とするのは、高森村を除く四ケ村であるが、資料の所在に偏りがあるので、四ツ谷の名称で一括して記述することにした。

それぞれの村の成立については、いずれも確実なことはわからないが、戦国末期から近世初頭にかけてのことと推定される。中屋敷村は遅越渡村から分立した村で、江戸時代を通じて同村の端村とされていた。史料上は延宝七年（一六七九）が初見だが、それ以前から成立していたと考えてよい。遅越渡・沢中両村には、中世末期の柵址があった（『会津邦内古墨記』）とされており、その頃、主として軍事上の必要から住み着いたと考えられる。

遅越渡村についてみると、箱倉柵址

「東西十九間南北二十八間、小島越中住」

とあり、『大沼郡誌』（大正十二年刊）には、

「村東方凡そ三十町今平地にして畑となる」

と記されている。現在、遅越渡・中屋敷ともに小島姓だけで、小島越中の血筋を引くと伝えられ、系図も残っている。末尾には、

「小嶋氏祖より今に至って主臣共に浪人す」

と書かれ、天正十八年と記されている（系図は筆写されて数巻あるが、小島文雄氏蔵が最も古いと推定される）。

系図によれば、始祖は葛原親王でいわゆる桓武平氏であって、備後国に住した和田氏の掃部助詮重が、備前国児島に移って、児島と称し小島氏の祖となった。詮重の三男詮貞が横田に来て山ノ内俊祐に仕え、子孫もそれぞれ山ノ内一族に仕えて金山谷・伊北に分かれていく。小島越中は詮貞から五代目で、滝谷山内俊政に仕えて箱倉に住したとある。天正十七年に伊達政宗によって山ノ内氏が滅亡すると共に、遅越渡に土着する。おそらく、これが遅越渡村の起りであろう。

なお系図によれば、越中の弟帯刀の二男太兵衛は、滝谷山ノ内俊基に仕え上村に住し、後に孫左衛門といったという。この上村とはどこか、それは滝谷村の端村であって、後に独立して湯八木沢村となったところである。同村には今も小島姓があるが、これを裏付けているとも考えられる。

沢中村についても同様と思われる。沼平柵址

「東西二十七間南北十九間、菊地十右衛門住」

とあり、さきの郡誌には、

「村東方凡そ十二、三町、今茅野なり、詳なることを知らず」

とある。この村の姓もすべて菊地であり、右の十右衛門の一族の子孫と考えられている。

系図はないが、『会津四家合全』によれば、山ノ内俊政の家臣と

して小島越中・同帯刀・同太兵衛など小島氏八名の名と共に、菊地十右衛門の名がみられる。十右衛門は家老兼奉行（このような呼称が当時実在したかは疑問だが）四名のひとりであった。十右衛門の他、菊地氏六名が記されている。なお『山内事蹟考』では、沼平柵址について、

「天正年中菊地友右衛門住居也」

となっている。

山ノ内氏の家臣として、天正十七年の合戦に敗北するとともに浪人し、遅越渡村の小島氏一族と同様、そのまま沢中に土着して近世村落を形成したのであろう。

九々明村については、くわしいことはわからないが、もと胄中にいたのが移住したという伝承がある。文禄三年（一五九四）にはすでに村は成立していたので、近世初頭には移住していたことになるが、『新編会津風土記』には、

「此村は大岩・沢中・鳥屋三村の境内を開作し、此村に隷せる地なし」

とあって、三村による境界が確定した後に、村が成立したことを示している。

(二)　村高の増加と村の発展

浪人となって土着し、あるいは移住によって近世の村落が成立した。かつての侍も農民身分として確定され、検地によって年貢負担者として土地にしばりつけられることになった。文禄三年の太閤検地以来の村高の変遷をみると（上表参照）領主が度々変り、何回となく検地が実施されたが、寛永七年までの三十四年間は耕地（村高）がほとんど増加していない。人口や家数が不明なので、生活と経営に立ち入って分析できないが、増加する人口に対応して、焼畑などの耕作が広がっていたことは考えられよう。

しかし、寛文期の村高を示すと推定される。延宝九年筆写の『滝谷組拾五ケ村高反別古記』によると、遅越渡村が三十五石余、沢中村が九石五斗余、九々明村で四石五斗と、いずれも五十～七十七パーセントもの急増をみせている。その後も増加して、文化十五年には約倍増に近い村高となっている。

江戸時代における村高の変遷

村　　名	文禄3年（1594）	寛永7年（1630）	延宝9年（1681）	文化15年（1818）
遅越渡村（中屋敷を含む）	上 84石5斗9升	84石9斗9升	120石8斗7升7合	143石1斗1升6合
沢中村	中 12石2斗5升	12石2斗5升	21石0斗2升4合	24石4斗6升7合
九々明村	下 10石5斗0升	10石5斗1升6合	15石0斗0升	18石1斗8升5合

※　延宝9年と掲げたが、『古記』を筆写したのが、延宝9年であり、実際は寛文頃のものと推定される。

いずれにしても、各村とも寛永以降寛文にかけての、十七世紀中頃に急速に村勢の高揚発展を示したことを物語っている。

さきの『高反別古記』によって、当時の村の姿を示してみよう。

遅越渡村

高百拾四石壱斗五升　免参ッ五分　本　田
内　壱反弐畝弐歩　田　方
高五石四斗五升　免壱ッ壱分成　新　田
高壱石弐斗七升七合　免壱ッ成
一、若松より五里弐拾九町弐拾間
一、家数　参拾壱軒　竈参拾八
一、肝煎　壱人　百姓弐拾八人　水呑九人　馬四疋
一、端村　中屋敷　東西拾八間　南北五拾七間
一、漆木　四百六拾壱本
一、居村　東西四拾間　南北壱町弐間
一、弥彦明神社　畠中　東西八間　南北拾弐間
一、浄土宗　（善応）寺

九々明村

高拾五石　免参ッ五分成　本　田
一、若松より五里参拾弐町
一、人数　男女弐拾人　九人男　拾壱人女
一、家数　弐軒　竈参
一、肝煎　壱人　百姓弐人
一、漆木　参本
一、山之神社　山腰　東西七間　南北五間
一、居村　東西六間　南北弐拾五間

九々明に残る墓地

沢中村

高弐拾石九斗五升　　免弐ツ参ト成　本　田
　　内弐反弐歩　　田　方
高八升四合　　免なし　　新　田
一、若松より五里参拾五町
一、人数　男女合　参拾参　内弐拾人男拾参人女
一、家数　五軒　　竈六軒
一、百姓　六人　　馬四疋
一、漆木　七拾四本
一、居村
一、山之神社　山之上　東西拾七間
　　南北拾間

前掲載の表はたしかに寛永以降の村高の急増を示している。しかし、人数にくらべればとても自給できる耕地の広さとはいえない。一般にこの時代の必要飯米量は、一日三合としても一人当り年一石である。『古記』が示すように、田は遅越渡村で壱反弐畝余、沢中村で弐反歩しかない。年貢米や飯米は、他村（高田方面）から購入するしかなかった。沢中村三十三人で二十一石、九々明村二十人で十五石である。遅越渡村の人数は欠けていてわからないが、一世帯五～六人として、竈（世帯）数三十八に乗ずると、二〇〇人前後となる。いずれも人数にくらべ、耕地不足のはなはだしい姿を示しているといえよう。

家数三十一軒とは、耕地割（高割）の年貢負担以外の、戸数割で負担させられる労役などの課役を出す家、つまり一軒前の独立した百姓が三十一軒ということを表わし、竈というのは、独立して生計を営む世帯を表わしている。また、水呑とは耕作者として検地帳に登録されていない、耕地を持たない村の住人ということになる。実際は、労働力に対し広い耕地（手余り地）をもつ百姓に雇われたり小作したりして農業に従事していたのだが、年貢など諸課役の負担者である本百姓と区別され、一段低い身分とされた。

九々明に残る民家

耕地がふえ、竈数や家数がふえていくのは農民や村の発展を示す指標である。ところで遅越渡村ではどうだろうか。家数三十一軒に対し肝煎・本百姓合わせて二十九人しかいない。本来は三十一人いたはずなのである。このことは、全体として村高が急増した時期にもかかわらず、内部においては、水呑に転落

した家が二軒あったことを示している。彼らの耕作地は他の本百姓の手に渡った。没落する階層と、それらの土地を集積して大きくなる階層との分化が、はっきり現われてきたことがわかる。

年貢は村高に免（租率）を乗じて出される。免三ツ五分とは、租率三割五分のことである。年貢の外に付加税や小物成といわれる諸税があり、漆と蝋の負担があった。これについてはあとで述べる。これらの貢租を負担しながら、家族の生計を維持することは容易なことではなかった。葛の葉を取り、炭を焼き、焼畑を開くなど、山に依存してそれこそお上からいわれなくとも、朝早くから夜遅くまで懸命に働かざるを得なかった。

(三) 耕地の拡大、山論と宇兵衛・文六

耕地の拡大はすべての農民に共通する切実な要求だった。遅越渡村では享保二年（一七一七）沢中村では元禄元年（一六八八）に、それぞれ周囲一二〇間、四〇間の堤二ケ所を築いて水利をはかっている。しかし、山村で重要なのは山の利用である。農業技術の進歩にともなって、耕地に肥料として多量の刈敷を入れるようになると採草地としての山野の重要性が一層高まった。四ツ谷では飼料として葛の葉を売り出したり、炭を焼いて売ったりしていたので、焼畑の開作とともに、山の重要性はとくに大きくなった。自家農の薪を切り出す位なら、村の周辺の山林で足りていたのだが、こうして山野の利用が高度化すると、境界をめぐっての山争いが各地で発生する。遅越渡村（中屋敷村）と鳥屋村との間にも、焼畑の入会をめぐって延宝八年（一六八〇）に訴訟が起っている。写真のように、判決が裏書きされたこの文書によって争いの経過と結果を示してみよう。

訴状を要約すると、

(1) 当村は元来人数に合わせ領分が狭く、田地が不足しているので、前々より仰付によって鳥屋村分へ七十人役焼畑を開き御年貢代四百文宛出してきた。

(2) 七年以前鳥屋村より、御竿入になったので、右の焼畑を返してくれと申し入れがあったが、やっていけなくなるので何分にも今まで通り作らせてほしいと頼んだのだが合点してくれない。

遅越渡村肝煎弥十郎の訴状（右）と、平尾清兵衛署名捺印の判決文（左）
（遅越渡・小島美次氏所蔵）

(3)　七十人役の内四十人役の、いら窪という所は祖父の代から焼畑を開作してきた所だし、三十人役の嶺泉という所は、はじめ九々明村の伊賀と申す者が開作、その後同村太郎兵衛に渡り、次に当村助九郎が請取り、以後私の親が請取って今まで作り続けてきた。

(4)　このように由来のある土地を取られては、両親子ともに扶持しようがなく、御役儀も相勤めることができなくなるので、御哀憐を以て、右の畑を貸地なりとも、御公儀様新田に成るとも、前々の通り作り続けられるようにしていただきたい。

ということになる。

裏書は、

(1)　双方へ様子を相尋ねたところ、領分は鳥屋分に紛れないが元来より遅越渡村にて開作してきた。

(2)　遅越渡村は領分が不足していて迷惑の歎きについても、奉行衆へ上申したところ、

(3)　相応の地年貢を鳥屋村へ出し、前の通り遅越渡村なりに畑を支配するよう御指図があったので、此のように通知する。

として訴えを全面的に認めている。しかし、一度は解決したかにみえた両者の争いは、弥十郎個人から惣村（中屋敷が中心）に拡大し焼畑の全面返還を求める鳥屋村中と、入会権を主張して応じない遅越渡村の山論として元禄七年に再燃した。双方の訴状と反論がくり返えされ、長期化の様相をみせている（鳥屋村の項参照）。

享保十年（一七二五）巳正月吉日の日付をもつ、小島宇兵衛の『田畑請取申員数之覚』（小島イワ子氏蔵）によれば、中屋敷藤左衛門より麻畑十五枚を請取り、享保五年から作っていることの他、藤蔵の畑八板、鳥屋村小兵衛の新田、高三斗二升八合の所を同三年から、中屋敷小左衛門の高一石七斗八升三合余の本田（畠）を質地として徳兵衛から田二枚、麻畠四枚、下畠十枚を、それぞれ請取っていることを、一枚ごとに広さや所在地を正確に記している。宇兵衛がどのように入手したか（他方ざなぜ手離したか）は不詳だが、既耕地の移動や宇兵衛のもとに集積されてったことがわかる。土地の売買禁止令はあったが、質地などの形で、実質的売買が行われていた。開墾による耕地の絶対的な拡大だけでなく、村内における一農家の耕地の拡大の姿を示している。ところで、『新編会津風土記』には、

「宇兵衛、人となり質樸にして上を重んずること大方ならず。他の農民の中には歳暮までにようやく収納し、或は余債を負う者ある中に、宇兵衛はひとり春夏の頃より粥物（ひさぐもの）などして、わずかの銭を得ても家に留めず、其のまま庄屋に預け置いて公納の資とし、大凡秋の内に納め終り一年として滞ることなかりしかば、宝永三年（一七〇六）米を与えて賞せり。」

とある。この宇兵衛と、さきの小島宇兵衛とは年代からみて同一人物であろう。

村内の開墾で耕地を大した、名主文六と百姓弥五右衛門・友吉は開墾地の一部が村林として往古より立て置きになっていた所だとして、村中より訴えられ争いとなった。この境界争いは、郷頭を隠居

した山ノ内吉衛門（首藤万随）の仲裁で、牧沢村名主次郎右衛門、鳥屋村名主太平次、高森村名主儀兵衛、沢中村与組久兵衛立会のもとで和談となった。延享二年（一七四五）四月のこの済口証文（小島美次氏蔵）には遅越渡百姓弥次兵衛以下当事者三名を含む四十二名が連署している。

この証文で、留山としての松山の境を明確にし、しかも畑地の際まで立木があっては作りの障りになるため、境界から松山の方へ二間は諸木を立てず、永代草野にして村中の草刈場と定めているのが注目される。

(四)　村の生活の変遷

耕地の拡大、生産技術の向上や勤勉によって、生活向上の努力がたゆみなく続けられていたが、支配者としての領主もまた、再生産費ぎりぎりのところまで年貢等の収奪を強化してきたので、一般の小百姓にとって息をつく余裕はなかったといってよい。そのため、一度天災に襲われると、その被害は大きく回復もまた困難であり、その意味では人災といってもよかった。村民は支配階級の苛政とたたかい、自然とたたかいながら、次第にその生活を高めていったがそれは直線的ではなく、ジグザグの茨の道であった。

遅越渡村の善応寺は慶長十八年（一六一三）の創建で、小島越中が一族と共に土着し、一応の生活基盤が整った時に、建立されたと考えられる。無住の時期を幾度か繰り返し、延享三年（一七四六）に再々興されているが（小島義美氏蔵『善応寺客殿再々興之記』）、元禄年間に寺勢の伸展があった。境内の墓石の中に当寺中興寂誉和尚とあって、元禄の年号が続みとれるし、元禄十四（一七〇一）辛巳八月九日と刻まれた鐘が寄進されて現存している。元禄の頃は村勢の発展をみた時期であろう。鳥屋村からの入会地でなく、鳥屋村の領分だから焼畑を返還してほしいという要求も、このような遅越渡村の村勢発展を背景としていたのではないかと推測される。

しかし、元禄期を過ぎると、生活はしだいに疲弊してくる。凶作が続き年貢も高率になってくるなかで、享保五年（一七二〇）に大一揆が発生した。いわゆる御蔵入騒動である（第二章参照）。

この一揆の訴状十三項目と追訴の条文は、当時の政治と農民の実態、その矛盾を詳細に明らかにしている。無題の騒動記写本（小島イワ子氏蔵）の奥書で、筆写した奥太郎は一揆の発端人と伝えられ

善応寺の仏像

た栗田喜四郎（一般に小栗山喜四郎ともいう）を、

「此仁は御蔵入中の鎮守と仰ぐべきものと愚案ながら存じ奉り候」

と評価している。奥太郎がいつ頃の人物か不明だが（写本は無年号）奥太郎が一揆に対して肯定的であったことがわかる。それは、農民の生活の実態が享保頃と大きくは変らず、矛盾を指摘する訴状の文言の一つ一つが重く胸に突きささったからであろうし、その解決のため、なによりも大一揆を組織した喜四郎に対する敬慕の念があったからであろう。一揆は徹底的に弾圧され、その苦い思いが人々の胸の底に沈潜していた。

享保・天明と大飢饉が襲っても、自分で、村人の連帯の中で切り抜けるよりほかなかった。村落共同体の「村定め」もこうした必要から度々つくられ、自己規制を強める方向で、生きる道をさぐらざるを得なかった。文化文政期以降の「村定め」が十一通も遅越渡村に残されている。

天明二年（一七八二）三月の『相定申配符高相談堅済口證文之事』は、名主長十郎、与頭宇三郎、百姓代七右衛門・利四右衛門を含め三十二名が連判した、禿百姓についての村定め文書である。六人の禿百姓の跡式を立てる者がないので、その持高分十二石六斗余と役漆木五十五本余を村預かりにしてきたが、その年貢や課役を残りの村民で負担し続けては村全体が困窮してしまう。そこで上様に指上げたいと願い出たが、郷頭に、上様に御苦労を相掛け候義は恩を顧みないものと申し聞かされ惣村熟談に及ぶことになった。質地に取置いた分は、年貢などの課役負担をつけてその者の土地とすること。それ以外の耕地も惣村物高割で割符し、六人を禿無跡とすることを定めたほか、これ以後は、村預かりは三十年限りとすること、難渋に相及び村預りなる時は、親類・五人組預けを吟味し、此者共も難渋したなら惣村にて預かる。という取きめである。耕地の拡大は即ち年貢など課役の増大を意味していて、配符を受けたくない気持が反映している。

文化九年（一八一二）の『相定申一札之事』では、御年貢上納成兼候者は、五人組・組頭及村中に迷惑をかけないため、一時立替えはしてもらっても、田畑売払候ても返済することを定めている。上からは連帯責任を押し付けられても、内部的には連帯はしだいに崩れ、個人責任が強調されてくることがわかる。

残されている幕末期の文書は、生活規制が微細な点にまで強化されると同時に、博奕・田畑出入（争い訴法）・盗みかたりの類での五人組・村役人の出費は村で出さず、当人が負担することを決めている（文政二年『村中相定申證文之事』）。など、ここでも個人責任が強調されている。連帯感の後退に伴なってこの頃になると、名主役も沢中村へ移るようになった。文化九年の前出の文書に名主長左衛門とあるのが最後で、文化十二年には、名主の肩書きを持つ者はいない。天保八年には仮名主、元治二年＝慶応元年（一八六五）には名主として沢中村の菊地儀兵衛が登場している。

寺小屋による子弟の教育は、西山地域でも最も古く、大成沢と共

に天保元年（一八三〇）に開設されたことは特筆されるべきであろう。明治五年まで続けられ、教師は菊地儀兵衛であった。

(五) 現代の四ツ谷

江戸時代を通じて経済的に高田方面との結び付きが強く、九々明は狭間峠の要衝をなしていたが、今日では廃村になってしまった。昭和三十年の旧柳津町との合併以来、交通路の整備拡張がすすんで柳津との結び付きが年々強められ、名実共に柳津町民として一体化しつつある。遅越渡の小島昇氏は、現在町議会副議長を勤め、町政の発展に尽力されている。また、幕末に教育の先端を切ったこの地域には、昭和三十三年十一月体育館をもつ立派な校舎が建てられ、人々の教育に対する期待に応えている。

沢中集落のほぼ中央に、忠兵衛屋敷と通称している空地がある。いつのころかの親方などを勤めた人の宅趾だという。土器片が出土する。鎮守大山神社は村のかみにあり、昭和三十七年十月五日改築した入母屋造の立派な社殿である。

この周辺の山はもと焼畑であったが、昭和四十一年ころから行わなくなった。現在では、ナメコ・シイタケの栽育と、自然茸の収穫で各戸とも相当の収入を挙げて、生活改善などに用い、文化生活を楽しんでいる。

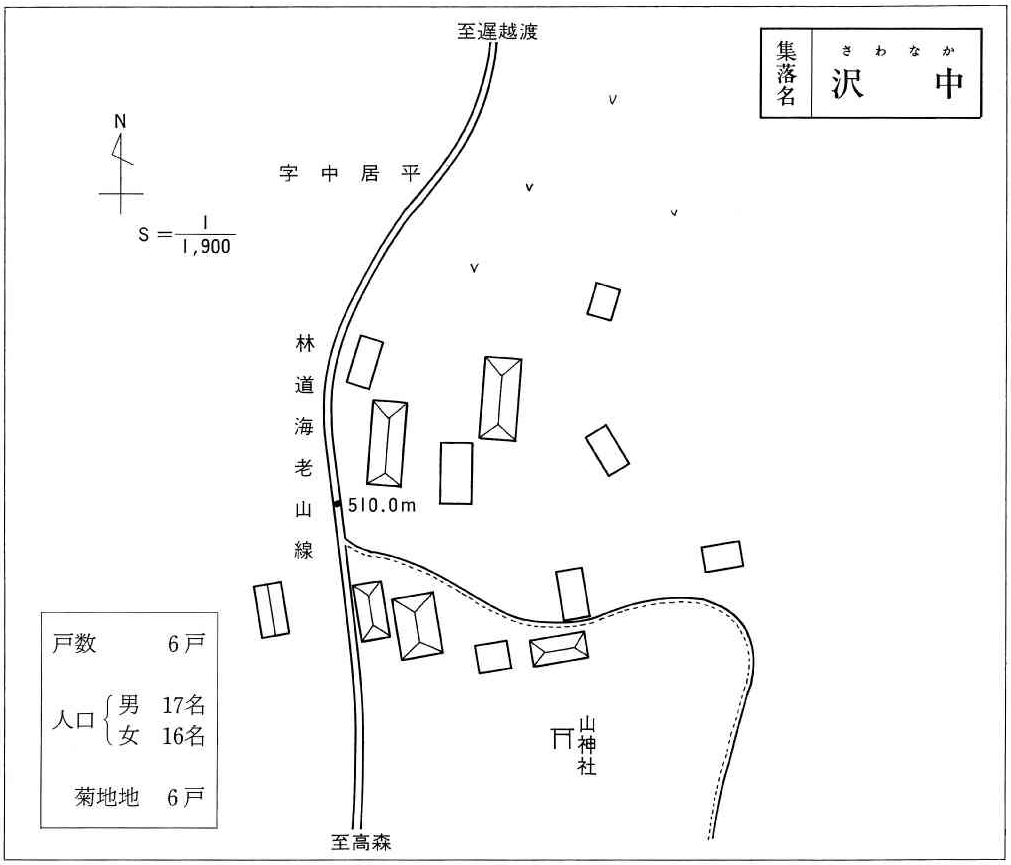

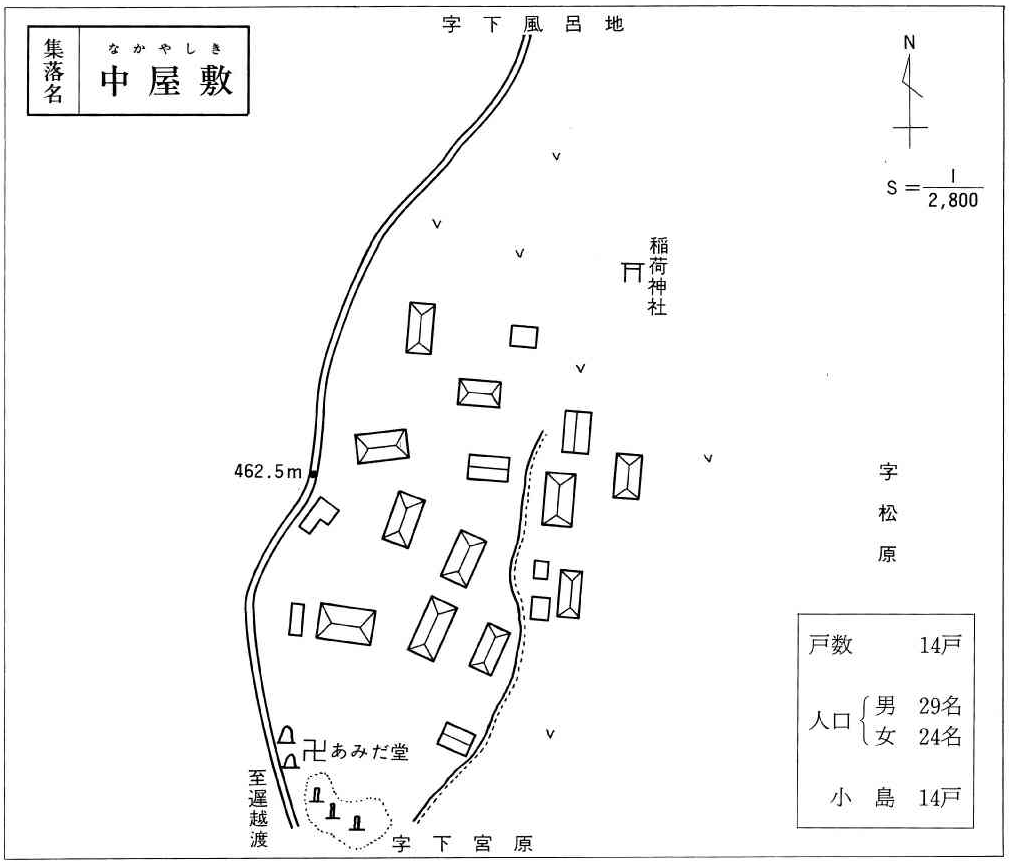
集落名
なかやしき
中屋敷
字下風呂地
N
S＝1/2,800
稲荷神社
462.5m
字松原
あみだ堂
至遅越渡
字下宮原
戸数　14戸
人口　男　29名
女　24名
小島　14戸

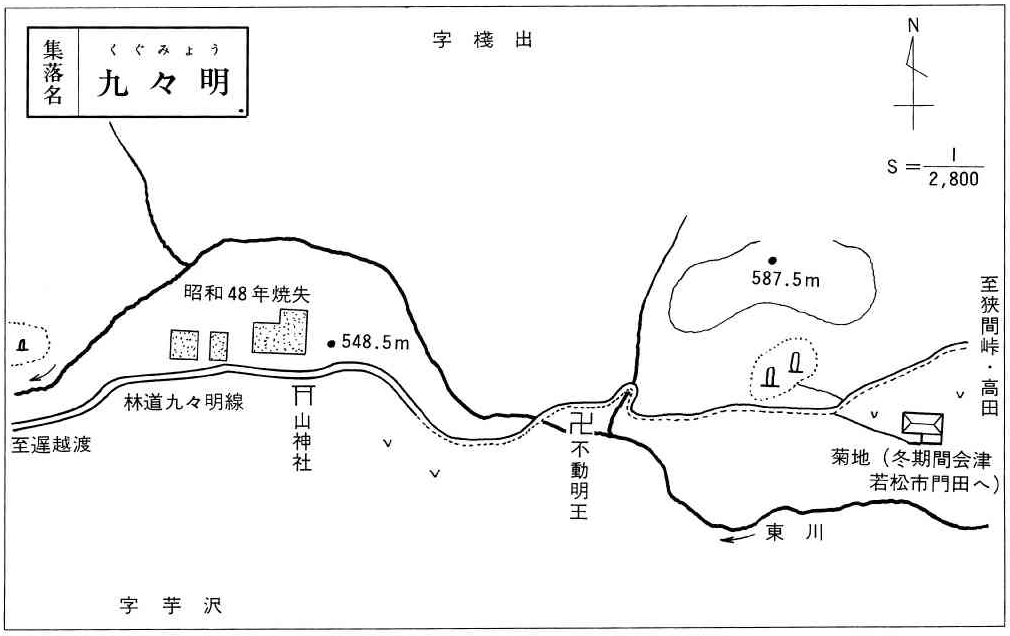
集落名
くぐみょう
九々明
字機出
N
S＝1/2,800
昭和48年焼失
548.5m
587.5m
至狭間峠・高田
林道九々明線
至遅越渡
山神社
不動明王
菊地（冬期間会津若松市門田へ）
東川
字芋沢

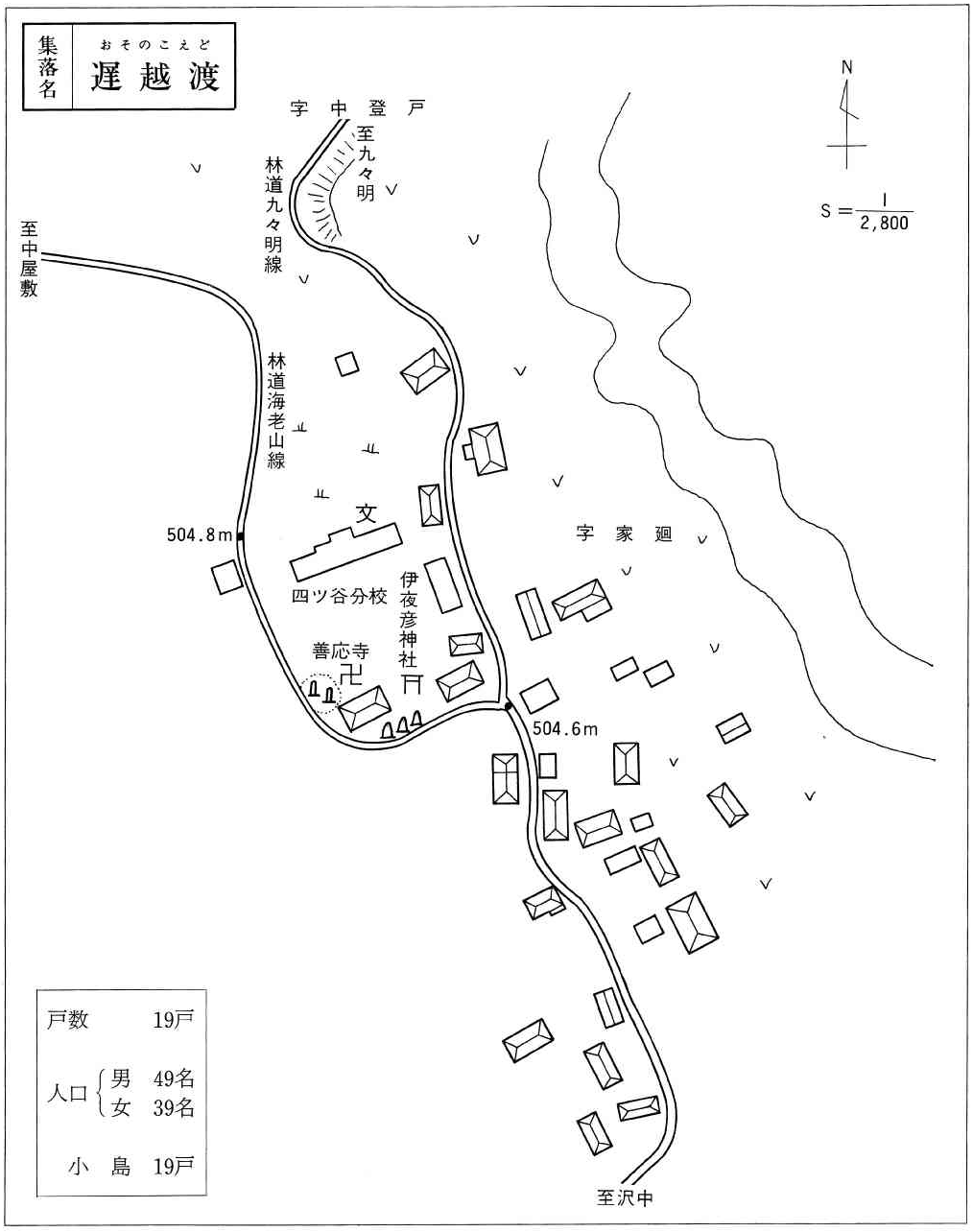
集落名
おそのこえど
遅越渡
字中登戸
至九々明
林道九々明線
至中屋敷
林道海老山線
504.8m
文
四ツ谷分校
伊夜彦神社
善応寺
字家廻
504.6m
至沢中
N
S＝1/2,800
戸数　19戸
人口　男　49名
女　39名
小島　19戸

三、高　森

(一) 高森集落概況

柳津小野川線、三八六号線、県道湯八木沢口より、牧沢林道ぞいの幾つかの集落を経て、海老山林道に通ずる地点、博士山一、四八二メートルの山続きの高い急峻な山麓に抱かれ、海抜六五〇メートルの台地に二十戸の農家がひっそりと暮らして来た集落である。

岳山を背に高森部落

集落の位置は柳津町では最も高い所で、冬は早く春は遅く雪の高森といわれる程雪は深い。集落には小形自動車の往復は牧沢林道と海老山林道をむすぶ一本道路である。その他大成沢に出る人道が開けているが、急峻な山道で利用度は少ない。四月中旬から十一月までは中学生の通学路になって難儀をきわめている。昭和四十九年には電話も架設されて、往時の高森の面影はなくなり、近代集落へ変りつつある。

集落は地形的に他の集落とは遠隔の地にあり、独立した山深い山村でそこに住む村人に接しての印象では平家の落人が集落を形造ったのではないかと思われるが、それにまつわる伝説・伝承は何もない。昭和九年五月に分校を残して二十世帯二十五棟全焼の大火に遭い、古文書など歴史を探る資料は何も残っていないが、文禄三年（一五九四）の検地帳では、四十九石四斗二升の記述があるので、集落の形成はずっと以前であろう。

昭和四十年に氏神伊夜彦神社の改築を行った際、御神体に延宝三年（一六七五）の勧請札がある事を発見したが、創建の年かどうか

雪の中の高森分校

は定かではない。石灯篭には享保七年と刻まれている事から考えれば、延宝三年はおそらく再興の年とも思われる。古くは三十三軒あったともいわれるが新編風土記には家数二十軒とあり、今も二十世帯が住んである。ほとんどが菊地の姓を名のっているので同族関係の集落と思われる。

江戸時代には滝谷組に属し、江戸後期の弘化嘉永の頃から盛んに麻の栽培が行われ、畑の七十パーセントは麻畑で埋められ、生活の支えになっていた。近年まで木炭や穀物を出荷したり、農繁期には高田方面の農家に耕作馬を出し、その代米を取って生活を補い、比較的楽な暮らしを続けて来た。

高田方面との交流の深かったのは江戸末期から明治の初期で、海老山峠は人馬の往来は盛んであった。往時は昭和村小野川・大岐、琵琶首・大成沢から木地や木炭、芋小屋・胄中などの集落からも、板や木羽（こば）など高森を越え海老山道路を利用して、高田方面への経済的交流が盛んに行われた。大正九年胄中に発電所建設のセメント資材なども、馬の背に積まれて高森を通って運搬されたという。昭和四十三年会津高田町と高森間の林道が開かれたが、木材・木炭などの減産により経済的な交流はなくなったが、昭和四十八年から林道周辺海抜七五〇メートル～八〇〇メートル近い山林原野を高森地区県営農用地開発事業が着工し、受益面積六十六ヘクタールを、将来の高冷野菜生産団地の機能強化を目的として、柳津町農業振興計画の一環としてようやく脚光を浴びようとして来た事は注目される。

大成沢間の林道工事も進行中であり、又大規模林道の計画もあり観光開発と相まって農業開発に期待が寄せられている。

現在の集落耕地は水田が八ヘクタールと、畑が十五ヘクタールで自給程度の農耕と、五〇〇ヘクタール余の拡大な山林・原野が集落民に大きな将来への夢と希望をあたえている。

宗教は浄土宗で仏教信仰である。

(二)　光照山不動院の由来

高森の集落より東約三キロメートル魚留川の下流俗に「うしろ獄」という所に不動滝がある。そこに不動明王を祀った光照山不動院があった。創建の年代は不詳である。現在は建物はなく、不動明王の本体は四ツ谷九々明に移してあるという。

明治十年頃から不動院に参篭する行者（山伏法印ともいう）が近郷近在を「笈」（仏像を背負箱）を背負い、仏法行脚を続けては不動院に帰り、不動滝を修験場として仏法修業をしたといわれている。冬期間は高森の集落に来て村の子弟に読み書きを教えたと村の古老は語っている。菊地長三氏の祖父伊三郎という人と不動信仰が縁で懇意になり当家に来ては今も健在でいる長三氏が子供の頃、四書五経なども教えてもらったという。明治三十八年に当家で亡くなっており、山伏法印のお墓も現存している。当家はその山伏法印の形見の「笈」を大事に大事に土蔵の奥深く保存して置いたため、昭和九年五月の高森大火にも土蔵は難をまぬがれたと不動信仰の霊驚を信じている。

法印の出生地は羽前国米沢市龍田丁字外之内二二六　士族　俗名佐藤義一　藤原教信という光照山不動院に参篭するようになっての名は教信海と改めた。旅日記の一部に、胄中木地職小椋源助宅に泊った事をくわしく記してあるので、胄中村大石地内の木地職集団住居跡を確証づける證にもなっている。

(三)　孫太郎松の由来

孫太郎松井の真向いの沢中地内に箱倉という岩壁がある。ここはかつて小島越中の柵址といわれこの越中の家来の孫太郎が、この松の木にのぼって柵を見張っていたことから、この名がついたともいわれ、樹令千年住古から道行く人に親しまれている。今は海老山林道の切り開いた上にあり、山の幸をする者の絶好の休息の場になっている。

孫　太　郎　松

(四)　伝承　旗峠・つなぎの沢

高田へ通ずる海老山旧道の途中にある。昔源平時代に八幡太郎義家が山越えする時、ここに源氏の白旗を立ててそこを下りた沢に馬をつないで休んだといわれ、旗を立てた所を旗峠、馬をつないだ沢をつなぎの沢と呼ぶようになったといわれる。この伝説の起源は康平五年（一六〇二）に陸奥の国の安倍一族貞任宗任が反乱を起こした時、是を厨川の戦で滅したのが河内源氏の源頼義即ち八幡太郎義家の父であった。その戦に八幡太郎義家は特に手柄があった。

この事が、此の山深い里に住んでいる人達には、陸奥の国を支配していた安倍一族を滅した事は、大きな出来事であった。時代の勝利者への憧憬が、いつとはなしに八幡太郎義家を戦さ神として偶像化する過程から生れた伝説であろう。

(五)　旧正月の「こもつるし」

高森集落には、昔から旧正月十六日朝に餅をついて祝う風習があるが、その餅つきを邪魔するためによその家に忍びこみ臼杵自在鉤などを持ち出して、家人を困らせる風習が行われた。是は江戸時代には、よく祝の表現に物を隠す風習が東北の雪国にあった行事で、その名残であろう。胄中の集落にも、是ににた行事があったが、祝の表現の発想からではなかった。今はこの行事は行われていない。

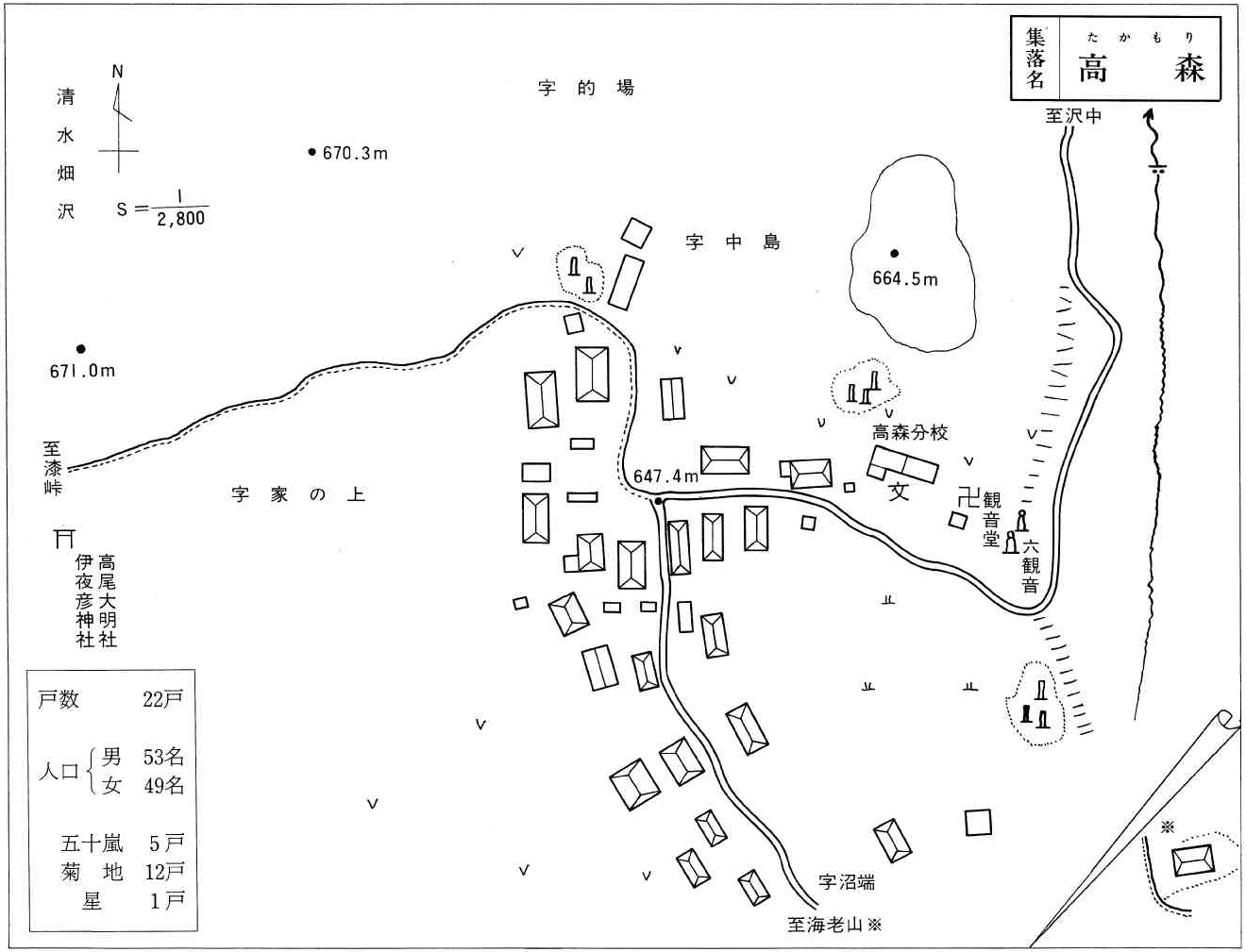
集落名
高森（たかもり）
清水畑沢
N
S＝1/2,800
字的場
670.3m
字中島
664.5m
671.0m
至漆畑
字家の上
647.4m
高森分校
文
観音堂
六観音
高尾大明神
伊彦夜神社
至沢中
字沼端
至海老山※
※
戸数　22戸
人口　男　53名
女　49名
五十嵐　5戸
菊地　12戸
星　1戸

四、久保田（田代・中村・松ケ下）

久保田村の沿革をみると、田代村（小名に南田代、端村に松ケ下あり）と中村が明治八年八月十三日に合併、明治十年に大峯と合併し、久保田村となり、町村制実施後は大字久保田となる。

なぜ、「久保田」という地名になったのかその起りについては資料も伝承もないので明らかには出来ないが、文字の意味を考え、地域を考えてみると、「田代田どころ」などと里唄にも歌われていることや「久保田」は「窪田」とも通ずる又中村の干拓大峯の開田などと関連をもち、田は生産を意味し生活の基盤でもある。この田即ち農耕を中心に幾久しく栄えゆくという願望をこめたものではなかったろうかと推考される。

松ケ下部落

明治二十二年四月一日、町村制施行と共に東川の流れに沿う各村は東川村となり、その中心地となったのであるが、久保田小学校の沿革誌から郷土の成立をみると、文治五年（一一八九）源頼朝奥州平定の恩賞とし会津の守護として佐原十郎義連を黒川に、山ノ内下野守秀基を横田においたのでその支配下に入ったとなっている。

鎌倉武家勢力の台頭までは伊佐須美神社の神社領即ち官領（社領）続いて恵日寺荘園領となって、生活権を安堵されていたものとみられるが、高尾嶺から出土する縄文晩期とみられる土器の片々、松ケ下丸山では石器時代かと思われる首飾等出土しているといわれる。伝説として残る四道将軍、あるいは善波の命来征によっておこる周辺の地名考、明神ケ岳への伊佐須美神社の遷座のこと等も、一連の深い連繋をもつものであって、住民の生活は遠く古い縄文時代あるいはそれ以前からあったものとみられる。

永禄元年（一五五八）戊午四月、横田山ノ内俊清二男、山ノ内摂津守俊政が伊北小川より兵を挙げ、芦名家の臣松本図書の城代井上河内介を攻略し、手中におさめた押領地の中に、大沼郡滝谷・上村中丸・大嶺・松ケ下・田代・猿倉・牧沢・遅越渡・沢中・成沢峠（漆峠）などの集落名が見られるので、山ノ内支配前は芦名氏の統治下にあったものである。なお、天正年中に築かれた各村邑柵と豪族名として、

「一、田代村杉山之柵、東西六十間、南北二十二間、天正年中、

鈴木甚左衛門住居也」

とも記されている（『山ノ内事跡考』）。又、『芦名故臣録』によると芦名の中期に田代館に、鈴木勘右衛門が住す。という記録もある。

田代村について、『新編会津風土記』には、

「府城の西に当り、行程六里、家数二十二軒、小名南田代、本村南四町、家数十六軒、端村松ケ下、本村丑八町、家数六軒」

とあり、

観音山より北田代を望む

「山川として杉山、高尾嶺、村より寅の方、登ること二十五町西勝峠あり。此辺の諸村より府城に通る道なり俗に銀山街道と称す。米倉あり本村の租米を納む　村西に伊夜彦神社あり、相殿一座として稲荷神、本村より移す。村より巳の方十五町熊野宮あり、寺院として正徳寺が村中にあり、永禄十年草創」

と記されている。

伊夜彦神社は村邑の総鎮守として（祭日は古くは六月七八日、農繁という時期的なことで後八月七・八日とされる）又、熊野宮は松ケ下・南田代杉山の三権をあわせ三社権現として尊崇されている。

正徳寺は幾十年も無住のままとなったので、昭和四十五年大改修を加え一部を部落公民館に改造され、老人学級や各種学級その他の集会に活用されている。

念仏講も年間五回（一月十六日・春秋彼岸の中日・盆の十六日・三十三観音の祭日）行われ、又十二月十二日には六人組講中として山神講、又古峯講も催され信仰の場ともなっている。

南田代遠景

近郷に名高い三十三観音は俗に観音山と呼ばれるが、字椚にあり如意輪観音四体、十一面観音三体、聖観音十一体、マリア観音一体千手観音十二体、馬頭観音二体計三十三体の観音が祀られている。文政元年の建立で西国三十三観音並会津三十三観音にちなみ、各戸一体を刻み寄進し、村落の保護安泰を祈念したといわれる。別に廻り観音とも呼ばれ産婦は三十三回迭り安産を祈願し、お産を済ませた人はお礼参りをなし、旧三月十七日持寄宴をひらき功徳を讃え語り合うという温い人間味に包まれた行事も残されている。この集落の小野家の先祖は詳ではないが、代々法印であり、座敷内には不動尊が祀られて、塾教育も行われ、免許等若干の古文書も残されている（後記参照）。

延宝九酉年（一六八一）『滝谷組拾五ケ年高反別古記』によれば、

「一、高弐百七拾弐石八斗　免参ツ八ト　本田
　　四町八反八畝　　田方
　内弐拾壱石参斗五升壱合
　高四石壱斗九升壱合　　新田
一、漆木　六百九拾弐本
一、家数　四拾九軒　竈数五拾参　馬拾壱疋
　（肝煎壱　百姓四拾参　水呑拾参）
一、人数　男女合参百弐拾九人（男百七拾壱　女百五拾八）
一、若松より田代まで五里参拾弐町参拾間（以下略）」

となっており、端村松ケ下があることは示されているが、石高等別記されてはいない。又、南田代については示されていない。『風土記』では四十四戸、『古記』では四十九（竈五十三）、現在五十六戸（中村二戸を含め）二六八人で実質的には戸数でも、人口でも減少している。松ケ下が現在九戸（『風土記』六軒）となっており、又過去には二十四戸もあったと伝えられており、墓石に現在どの家系ともつながらない不明のものもある（享保七年・宝暦四年・寛政十一年等）。

中村部落

これらは永禄元年（一五五八）発見された岩代国軽井沢銀山の興亡盛衰と深いかかわりをもち、延宝までの一二三年余の歴史の中の起伏であるものといえよう。宮下を基点とし若松へ至る銀山街道は重要な産業経済の交通路でもあり田代・松ケ下共にこの路線の要地を

なす集落であったからである。

松ケ下からの分岐点には左田代村、右砂子原村と刻された延命地蔵尊（別名追分地蔵）が享保十九年四月に建立されており、銀山への登り口には子育地蔵尊、稲荷社などが祀られている。現在の生活基盤となる産業の実態をみると、

一、水田　田代一五・三三ヘクタール　松ケ下三・一九ヘクタール
　　供米量　二十二戸　四六五俵
一、畑　田代二一・三八ヘクタール　松ケ下三・七八ヘクタール
一、煙草耕作　十七戸　七・九ヘクタール（二、六〇〇万）
一、養蚕は四十四年度を境に漸減し、飼育戸数は三分一掃立量にして二分の一になっている（別記参照）。

共有林も約一八〇ヘクタール程あり、その中には教育を目的とする学校林三・五アール、少年基本林〇・五アールが造成され、この村の青少年教育の特色を示すものである。桐樹の植栽もまた盛である。

中村については地名の起りについて定かなものはないが、古老の話では十七戸位あったように伝えられており、現在二戸であるが、墓地は四ケ所にわかれており、散居集落から、一集落にまとまったものもみられ、五輪塔・十仏碑なども残っており、生活起源の古さを物語っている。稲荷明神の名祠（周辺の小高い山には諸所に石祠があり）墓石に刻まれた年号は享保時代のものが多く、姓は田崎が多くみられる。相馬の中村はこの地より転任したことにより出来たなどの説もあるが、証拠となるものはなく同一地名から生じた伝承と思われる。『新編会津風土記』には、

「府城西に当り六里十二町、家数五軒」、伊夜彦神社のあることが記録されている。延保九年の古記には、

「一、高四拾壱石五升　免参ツ九分成　本本田
　　内　壱町五畝拾弐分　田方
一、家数　拾軒　竈拾四　馬壱疋　牛壱疋
一、人数　男女合五拾四　男弐拾四　女参拾
　　（百姓拾弐　水呑弐）
一、漆木　拾四本
一、若松より六里六丁拾間」

となっている。田代と牧沢の中間にあり、交通路も悪く昭和三十二年までは電灯もなく、五分芯のランプという寂しい生活で前途に暗い影をおとしていた。現在戸数二戸、人口十一人（男七人女四人）水田面積七・八アール、畑八・五アール、山林共有一・五ヘクタールである。東南に大きな沼があり干拓につとめ、水田としたが、今も一部は湿地状を呈し、中央に舟形の丘を残す伊夜彦神社の石祠あり、昔は舟で参詣したと伝えられるが、舟形とは丘の形をさすのであって俗に舟形神社といわれる。

合併にいたるまでの小集落について一応若干ずつ触れてきたが、全体的に非常に団結心が強く教育に熱心な集落である。この事は一例であるが、久保田も昭和三十一年七月十六日に大洪水に見舞われ

船形神社

水田・畑などに大きな被害を受けた。しかしこれらも部落の人々の団結力と努力により、復旧作業が急ピッチで進行したことなどからも理解しうると思われる。松ケ下では柳津郷戸よりの林道の実現と集落内五ヘクタールに及ぶ基盤整備に今日、大きな期待と夢をかけている。歴史的には、集落の南西に松ケ下原と呼ぶ地内からは、矢の根石や首飾り等が出土したと伝えられており、又、村西に約十アール程の広さの丘があり、古墳ではないかといわれており、集落形成の古さを語られている。

田代村に残る佐藤継友等の後裔が落武者としてきた際に携帯してきたと伝えられる鎌倉時代の名刀（村正の作）の由来、杉山柵址にちなむ陽石（五寸余のものと一尺位のものとの両頭石）や陣頭屋敷、頭無（かっしゃなし）馬場下などの地名については、今は解明の手がかりもないが、いろいろな謂れがあるものといわざるを得ないし、今後の課題である。尚、田代神楽と称し、伊勢系の里神楽の行われる人々がいる。集落内の人々によってそれぞれ役割が分担され、祭日などの楽しい行事の一つとして行われて来た歴史があり、時に他の集落よりの依頼に

伊夜彦神社（松ケ下）

応じ名物の一つであったといわれ、神楽道具一式は今も現に保存されていることを特記しておく。

神　楽　道　具（佐藤幸衛氏所蔵）

《資　料》　文　書

一、「文禄三年高目録　稲川・河沼・門田・大沼・山郡目録帳」より

上田代　二六六石三斗

二、「寛永三年五月辰十一月十日大沼郡御給人高目録」

田　代　二七〇石

中　村　三五石七升

三、柳津町久保田字椚　小野武良氏所蔵

院号御免之事

被聞召説不可有子細旨

検校官依御気色也　三山奉行若王子御房取被仰出也仍執達如件

寛政十一年三月十七日

法橋淳応　花押

奥洲大沼郡田代　正蔵院

権大僧都御免之事

被聞召説不可有子細旨

検校官依頼御気色三山奉行若干子御房取被仰出也仍執達如件

寛政十一年三月十七日

法橋淳応　花押

奥洲大沼郡田代村

正蔵院

具緒両緒御免之事
被聞召説不可旨子細旨
検校官依御気色三山奉行若王子御房子取被仰出也仍執達如件
寛政十一年三月十七日　　法橋淳応　花押
奥洲大沼郡田代村
正蔵院
法印御免之事
被聞召説不可有子細旨
検校官依御気色也　三山奉行若王子御房取被仰出也　仍執達
如件
寛政十一年三月十七日　　法橋淳応　花押
奥洲大沼郡田代村
正蔵院
僧都御免之事
院号御免之事

具緒両緒御免之事
桃地結袈裟御免之事　四枚
被聞召説不可有子細旨
検校官依御気色候也　三山奉行若王子御房取被仰出也仍執達
如件
各通文政六年三月七日　　法橋秀堅　花押
奥洲大沼郡田代村
観音院　元量
覚
一、金弐両也
右ハ僧都より院号出仕切相済候以上京之節御令旨申出相成渡
候也
南岳院
元治二年丑正月
南山田代村
正蔵院伝経

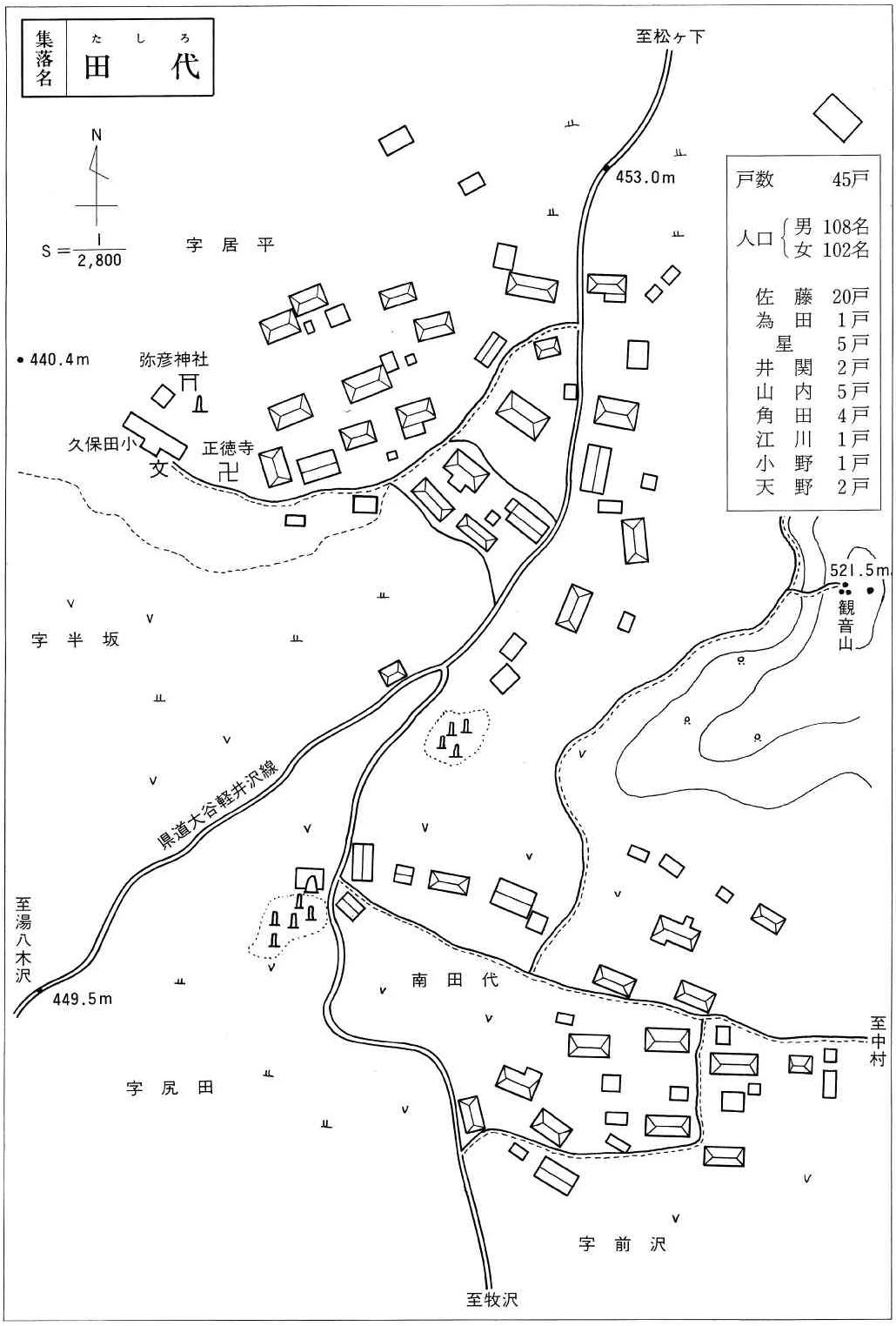
集落名
田代（たしろ）
N
S＝1/2,800
字居平
至松ヶ下
453.0m
戸数　45戸
人口　男 108名
女 102名
佐藤 20戸
為田 1戸
星 5戸
井関 2戸
山内 5戸
角田 4戸
江川 1戸
小野 1戸
天野 2戸
440.4m
弥彦神社
久保田小
正徳寺
521.5m
観音山
字半坂
県道大谷鞍井沢線
至湯八木沢
449.5m
南田代
字尻田
至中村
字前沢
至牧沢

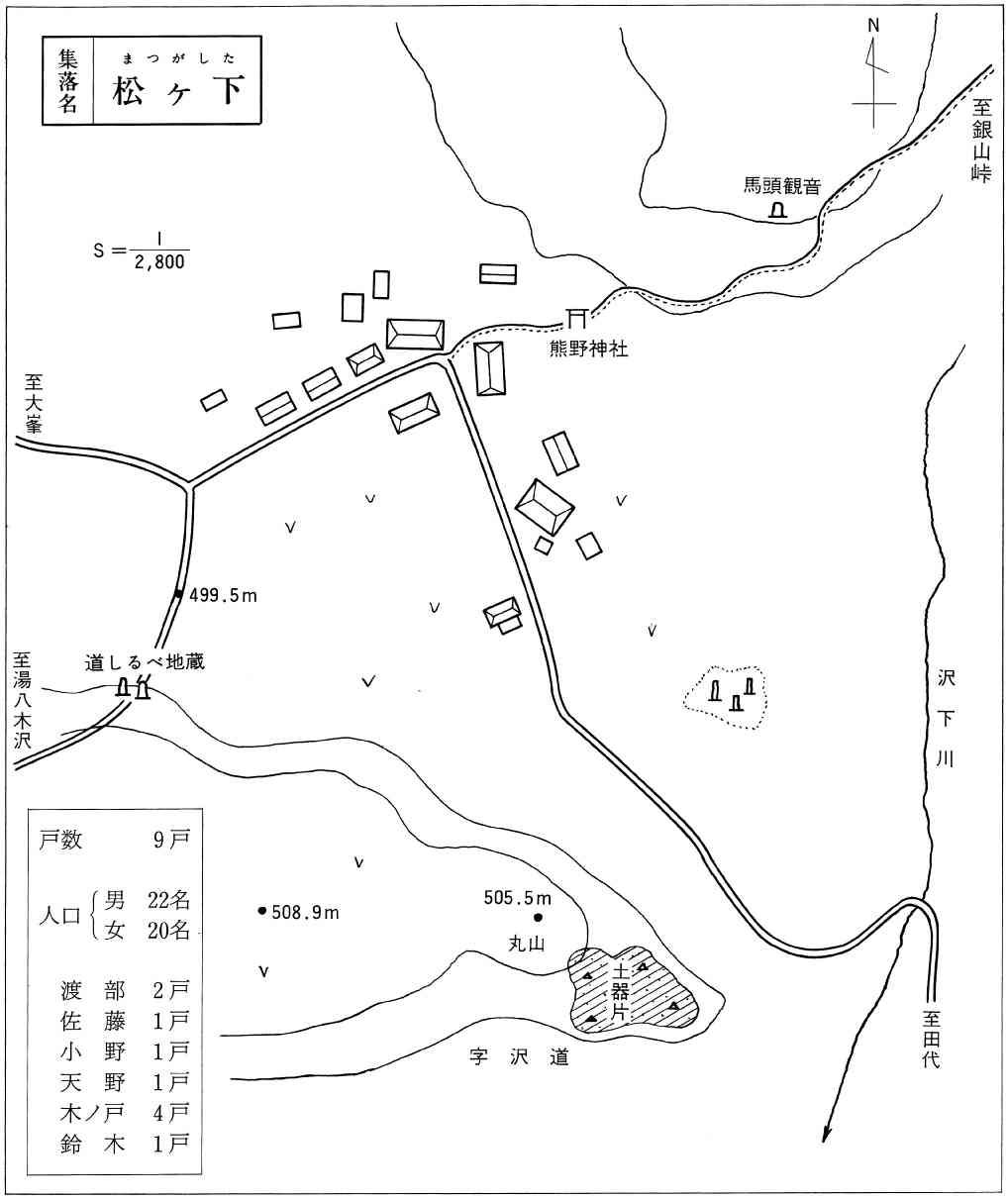
集落名
まつがした
松ケ下
N
至銀山峠
馬頭観音
S＝1/2,800
熊野神社
至大峯
499.5m
道しるべ地蔵
至湯八木沢
沢下川
508.9m
505.5m
丸山
土器片
字沢道
至田代
戸数　9戸
人口　男　22名
女　20名
渡部　2戸
佐藤　1戸
小野　1戸
天野　1戸
木ノ戸　4戸
鈴木　1戸

久保田の民俗

(一) 地名考

田代（南田代も含めて）の名の起りは、会津図書館所蔵の『地名考』にも記されていない。いつの頃にここに住みついたものか不明である。

また、通称、田代と南田代も何れが先に開けて人が住んでいたかもわからない。ただ北田代を田代、南のものを南田代と考えると、その主体が北にあったようで、名主（現佐藤次男家）も北に住していた。しかし、これは徳川の幕藩時代のころからで、佐藤栄喜氏宅の倉庫が、他では見られない土台積石の高さ、蔵の「鉢巻」のない実用的な点を考察すると、「公用年貢米」の収納庫でないかと思われるので、支配権力は北にあったと、近世史では見ることができる。鎮守も弥彦神社が北にあるのを見ると、もっと古い時代から、北が中心なようである。

胴突き原から望む南田代

思うに、北の耕地に限度があり、二・三男は、南傾斜地の日照のよい地を開拓すべく、分家して行ったものではなかろうか。南田代を南方からみると、実に日照に恵まれているようである。

田代の語源も、私の独断を許すならば、猪苗代の地名の起りと対象的になると思われる（猪苗代伝説は省く）。

即ち、ここに住みついたのは、日本の村落発達の最後（新村・新田は除く）は鎌倉末から、室町初期と概論されている。そうすると少くとも七～八〇〇年の歴史は持っている。

そのころこの地は、未開拓で、畑はあっても畠ではなく、勿論、住みつきのはじめに、あの沢地に水田を持つことも出来なかったのではなかろうか。然し米に対する食糧確保は、執念として持っていたであろうから、水田開耕を深く考察していたことであろう。一枚の田を開き、二・三枚となり、はじめて、稲作耕作を喜びあったとき、水田の代掻をした歓喜は最高のものでなかったろうか。田の代をかき、稲作をしたことが、農民の執念を満たしたとなると、この田代の地名は、稲・米と深い関係を持つことになる。しかしこれはどこまでも、現在の地名文字からで、田や代の字が別に記されていたことになると、考察は噴飯ものとなる。

久保田は、勿論あの地域を遺憾なく表現している。「窪田」のことで、無理に解釈すると、「久しく田を保ちたい」という念願があるのかも知れない。このことは、会津高田町の「谷地田」が「安田」に改めたのと似ているようでならない。

中村は、村と村の間に生活根拠をとったところではないだろうか。どこの二つの村かはさだかでないが、現在の状況からみると、田代と牧沢の中に群がったとも考えられる。

してみると、ここに住みついた人々、今は廃家となった「中村屋敷」の人たちは、この二つの村よりあとに住みついたものではなかろうか。

中村も当時、排水しない中は、沼沢地に囲まれていたし、その以外の平地を拓いて行ったことになる。石山（大日尊霊）の山は、開拓に難しいし、北向でもあるので、あれだけを未だに荒している以外にないようである。中村の人たち（以前の人）の生活などは、村か肝煎の古文書でも出ない限り、私たちは幻の村としてソッと包んで、ひとりよがりの想像をめぐらしている以外ないではないでしょうか。

まじめな推考として、地勢・生業・生活、などから総合して、民俗的にもこんな風に書いてみたのです（どこまでも推考としてみる）。

(二)　南田代・中村

ドンデンの一背負石（念仏石）　ドンデンの意味については、区民もまたこの家の角田家でもわからない。しかし強力であった事は肯かれる。この大きな野面石をどこから持ってきたかはわからないが、背負ってきたとの伝説が、嘉永五年（一八五二）即ち一二〇年間も語り伝えられて来たことでも考えられる。

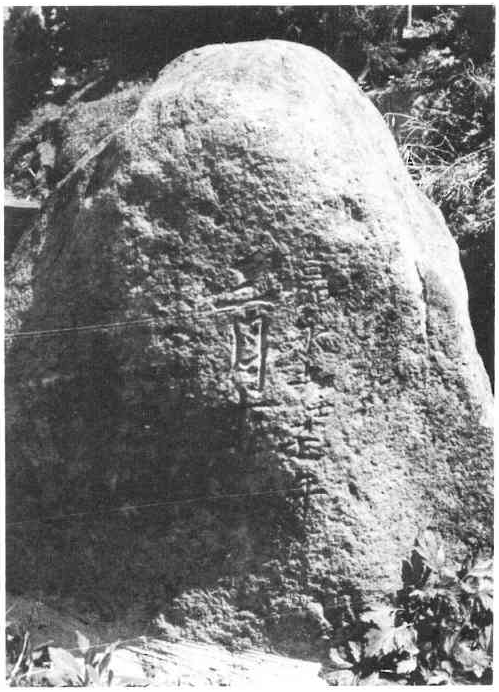

一背負石（念仏石）

どこの村にも、昔は一・二人の強力者がいたようで、そちこちに剛力にまつわる逸話は遺り、「バンモチイシ」などといってその実物も、なかば神格化されて、現代の人たちに真実を疑わしめるものもある。

南田代の「ドンデン」も、なんでも「ドンデンガエシ」をするような力のある人だったかも知れない。家の人が主唱して、村の入口の丘に「念仏石」を作るときに、この石を運んでくれたことかも知れない。この表に「念仏供養」の文字、裏に「嘉永五壬子年三月十

七日講中」とみえているから「念仏講中」の人の記念碑で、この前後に、念仏の信仰者の多かったことを示す証拠となる。

熊野神社（井関四郎氏宅地乾）　小さい石祠である。祠に、「元禄七年戌五月十日」の陰刻があるので、「一六九四」に創祀したものと考えられる。中に勧請札がある。

明治三十五年旧九月十八日再勧請「熊野神社」とある。熊野権現として、南田代全体の信仰神で、柵の古樹も緑を鮮にしているので社地にふさわしい。ここは官地で免除地であったが、昭和二十年後の政教分離後の戦後政策によって、現住井関家の宅地として払下げ現在は、宮は共有、社地は私有地となっている（払下げ人代表一人かそれ以上か不明）。

双刻五輪塔碑　南田代、現角田五郎氏の墓地にある。双刻の半肉彫は、あまり見られない碑で珍らしい。それが角形光背を持っている。大きな五輪塔を二つ造って供養するのは、経費も場所も容易でないので創案されたものと思われる。

向って右が、少し大きめ太めで男性の霊を、向って左が稍々それよりも優雅さを感ぜしめるようで、女性（にょしょう）の霊でなかろうか。義軌の文字もまたおよそ二五〇年を経過しているのにみえている。あとで墨を添加したのではないかとの疑問を持った。

塔も優美な形としている。「水」の球形もそう径の差が少いし、「火」の反り端がなく直線なのも、古い五輪塔の形式を具えている。ただ、「空」の形がそれに比し大きいのは、石工の研究不足か、ちょっとつりあいを崩して均斉美を失っているが、全体としては、珍らしいもの、立派なものである。塔下に左の文字がある。

「享保四年」　　向右隅に「角田」とみえる

「四月二十□日」

角田家のもの、この支族が北田代（普通田代）の角田定太郎家の祖となるという。

双刻五輪塔

胴突原（どうつきはら）の考察　南田代から渓流の谷川を越えると、その南には、大きな平らな台地があり、この渓流の侵食をうけて、北から北西にかけては、急坂を辿らないと登れない。

昔の人は、こうした急坂を辿るとき、胴（胸より下）を坂に突きあてて登っている。こんなところを「胴突坂」とか、その坂の上の原にゆくとき、「胴突き原」などと表現していた。

金山町川口・沼沢間は「尻吹峠」「金山町山入」の石田山道を「胴突き坂」「赤沢雀林北堂平」昇り口を「胴突く坂」（一部）などが、急坂をよく表わしている。その名称でないだろうか。上の平地は、稍平地の畑地で、昔は萱原であったのかも知れない。「道ばた」に千萱がたくさん生えていた。

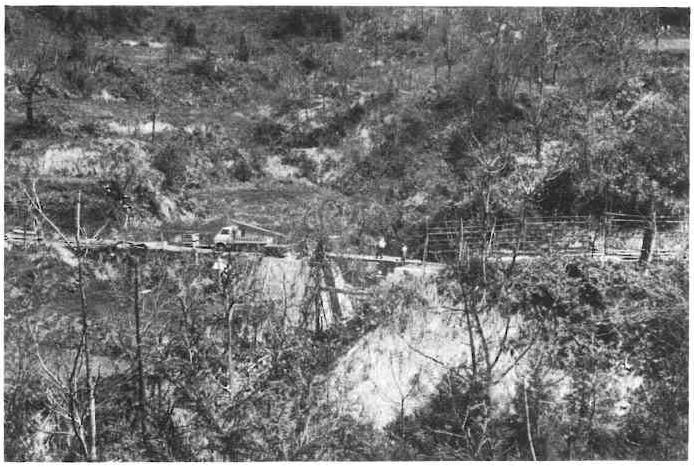

胴突き原から段丘先端の一部を望む

中村　田村家二戸は北が本家（吉晴氏）、南が分家（栄）である。田村栄家は、昭和初期の分家だという。

中村の伝説

①蛇　桜

いつの昔なりけん中村の某の家の門を、うからやがら、はては遠近の誰彼等憂いの眉根伏目がちに出入するあり。これなんこの某の老母病みて今にも黄泉を旅立たんとする断末魔、枕頭にはべる兄弟姉妹、子女達のすすり泣の声音のみ、何も聞こゆるなく刻一刻の時をきざみ薄れゆく母の命の尽くるを嘆くのみ。しかれども悲嘆の甲斐もなく幽明境を異にするにいたる。灯は消え、呼べと呼べと応えるはなく冷き屍と化し畢んぬ。身寄りの者共相集い、何くれとなく準備につとめ、果て、三日の夕刻には野辺の送りも厳かに家の南奥都城に永き眠りにつくことと相成りぬ。たださへ淋しい葬儀の黄昏悲しみの雨さえ加わりて路畔の紅葉風なきに散る秋の夕。会葬者幾十人。せきとして声なく、響くは念仏の声。進むこと二町余。樹立繁き岡の上にさし掛るや驟雨頻り風は黒雲を捲いてあたりは暗く、あわやと思う間に樹立をぬける一様の古桜の太枝の上にかざせる中頃に、尾をまきつけてさがる大蛇あり。長さは一丈にも余れるも頭をもたげ、紅蓮の炎にも似たる舌を吐き、右に左にうねりつつ、棺を狙いて巻きあげんとす。先導をつとめる導師の僧唱名念仏を唱えるもその効更になく、ますます猛る大蛇の勢の凄しさたとえん方なし。おののき恐れたる人々は不意の異変になすすべもなく、右往左往逃げ帰りしが、やむべきことにあらねば、この岡を迂回し、その夜ひそかに埋葬せしという。それ以後、葬送のたびごとにこの桜の下を通るを避け、迂回につとめ新に道を聞きしという。後世のこの桜を蛇桜と称する由来なり。

（古老の話より）

②藤助清水

昔この中村は何の古記録もなく、古老の話によれば藤助という人

が用水に困りそここと掘った時、山の中からコンコンと清水が湧き出して来た。これを飲んだ時手もしびれる程の水が出て来た。それからはこの清水を飲料水や使い水に使用したとか。現在も変りなく出ている。夏の暑い日といえども、五分と水の中に手を入れられぬ程のつめたさ。道行く人は暑さをしのぎ、この水を飲んでいる。誰もがカンロカンロと喜んでくれる。冬は暖かく水量の変化がないこの清水を利用し、池をほり魚を飼い、水バショウを植えている。この清水を潅漑用水にも充当している。

こうして誰とはなしにこの清水を藤助清水と呼ぶようになった。病人は中村の藤助清水を今一度飲んで死にたいといったと伝えられている。この清水は水量の変化はなく、夏は冷たく冬は暖かで、雪も積らない。

中村観音堂址（向拝柱付宝形造のような礎石址）　蛇桜の西向い段丘突端に観音堂屋敷跡があり、その礎石がみえる。東向きの堂らしく、向拝柱の礎石から全体の形態を察知することができた。ただ木組、高さは不明である。

伊弥彦神社（通称舟形神社、別名沼御前様）　中村からおよそ一キロメートル東の湿地の中にのこる舟形の丘山の頂きに祀られている。中村の鎮守であるが、いつかその名も忘れられて、俗称でよばれている。『新編会津風土記』には、

「村南二町に弥彦神社あり、拝殿・鳥居あり」

と記してある。御祭神は、北田代と同じ神名と思われるので左に記してみる。

祭神　天香護山命　十月一日祭日　氏子　二

湿地にのこされたこの神丘は、鳥瞰すると舟形であったという。信体は古くは篤かったものであろう。参道には敷石を連ね、以前は、（文化五年書上げの頃は）拝殿も鳥居もあったことはたしかである。石階三十八段もある。

中村の伊弥彦神社参道の敷石

現在は、驚く程大型の石祠、それも神座石を失って、土台と屋根が重ねられて神の在す神堂がないのはさびしい。花嫁・花婿がここに婚礼の日参詣するので、中村鎮守であることに疑はない。遺憾ながら石祠に文字一つ彫刻のないのは残念で、「神座石」をみつけるとあるいは「記年」などが、その他も判明するかも知れない。

桶淵　舟形丘の丑寅の湿地に一部深い所がある。清水が湧出して涸れることはない。こうした所を中村辺で「桶渕」と称し、底の深いことを意味している。

この周辺に湿原植物の何種類かがある。

湿地　非常に広大な湿原地で、弥彦神社南側と前面参道右側は未墾地で、水の無くなることがないという。一時耕作したこともあったが、人体の腰部まで泥中に浸入するので、耐えかねて耕作を中止してしまった。現在は藻と葭が繁茂していて、昔の姿そのままである。

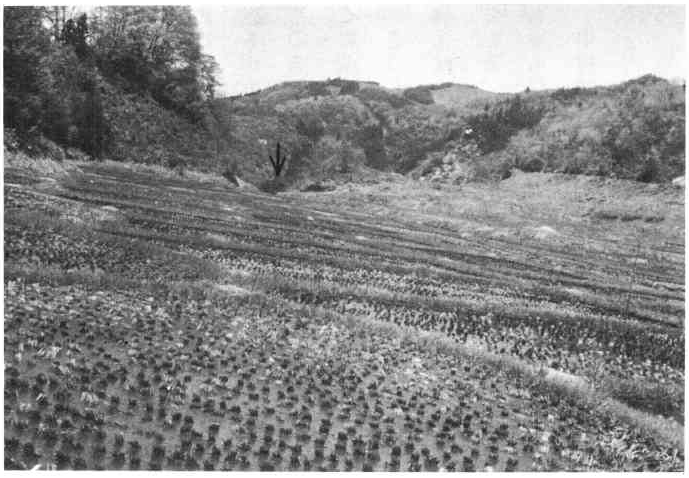

中村湿田と切崩口（矢印）

ところが参道左側は、幕藩時代に水田拡張の農民の土地執念とでもいうべきか、その一部を切崩して排水し、何十年もの苦心の末に、今は丸二ヘクタールの水田耕作をしている。向うの低いところが排水口切崩地で、これまでの先人の辛労をこの「田面」（トモテ）が歴史を教えているようである。

この切崩方式で、中村田村吉晴氏西の沼沢地も水田に改良されている。

中村墓地　中村は古記録に十一戸、文化五年に五戸とある。墓地をみると、十一戸のあったことも頷れる程の面積と墓碑があり、円墳と思われるのも一ケ所ある。

この中で、今は倒れているが、珍らしい墓碑一基ある。四面ともに仏像が額付きの中に彫り出した半肉彫りである。一面に一体は少し大きく阿弥陀如来像らしく、他の三面は額縁なしに一面三体宛九体がみえる。倒れていたので泥土が埋め、ようやくそれを落してみたが、如来像（地蔵ではない）がある。阿弥陀如来経にある「九品

中村墓地の一墓碑

の浄土」を表現したとみられるもので、たしかに他ではあまりみかけない供養碑である。一体は、極楽浄土の主体「弥陀」と考える像相であるが、折りをみて更に研究したいという意欲がまだ消えない（未確認の点もある）。この供養碑は、どうしても台石に復元したい貴重な文化財と思う。

日輪尊碑　南田代、中村への道の西側の石山の稜線上に祀られた。よく日光の降りそそぐ所で、この碑を祀るにふさわしい地である。

日輪信仰は、天照大神信仰の裏づけを持ち、稲作耕作民となっては、この日輪の感応の多いことを祈念した。しかし弥生人は天照皇大神宮の神格は知らなかったし、自然神としての日輪なのである。田代の山峡の住所で、稲の耕作に日照の恵を享けようとしたことは強いものであったろう。こうした考えで信仰として祀られたものと考えられる。碑の表は、額縁にして、

大日輪尊霊として、日月型を●☾大……霊とし、

その碑側に、

正徳二辰　施主　中村

十月八日　敬　白

と、はっきり読めた。この石山にこの碑を建立してからかどうかわからないが、大日山と称しているという。

中村稲荷神社　大日山の谷に消える尖端に、杉の四本の古樹のもとにある。参道の石階も道も詣でる人もないらしく、草と木に遮られてさだかでない。二月初午の参詣以外は拝する人もないと考えられた。御幣のみがあり、勧請札はなく、いつの祭祀か不明で、『風土記』・『郡誌』などにも載せられていない。ただ鳥居に左の文字がみえる。

享保十二年未八月二十四日

田崎仁兵衛

田崎という寄進者も、どういう人、どこの人かまでは未調査である。

二十三夜堂　木造二間四方の建物で、この中に一体は石像、一体は木像の二仏像が祀られている。二十三夜信仰の対照仏であるが、二十三夜は「月待」行事なので、こうした具体仏を創ったとは考えられない。しかも地蔵尊でもない。古老にきくと、昔から「漆の実が多くなるよう……」に祈願したというので、これは二十三夜仏よりは「山の神」としての崇敬でないかとも思う。そう考えると、あの二体の仏像は、考えが解けてくる。

天文碑　天文十五紀（年のこと）の古い記年名碑が畑中に一基ある。台座・桿石・彫刻文字・風化状況を総合すると、最初の碑と考えられない。再建したものでなかろうか。石質も村南から産出する安山岩・石英粗面岩類と異った石である。

これは、南田代の小野家の法印の墓である。小野家の法院号は、「種法院」と称えたもののようである。碑文を記すと、

天文十五紀丙午　　種法院

従因至宗権大僧都秀墓

得一仰霊　　九月十二日

とある。法印が、得一大師（徳一・徳溢・得溢）の霊を仰ぎ慕っていた法印であったように思われ、行者としての信仰や行をよく行った人らしい。小野家法印の始祖といわれている。法号をみても、

従ㇾ因　えんにより（因にしたがって）法印信仰のみなもとに従い

至ㇾ宗　むねにいたり（宗は本すじ）大もとに達し

権大僧都　ごんだいそうづ―僧位（この大僧都の准位にのぼり）

秀　しゅう（すぐれた人）の……（この法印の法名は墓名一字が何人もいる）

墓　おくづき（はか）

とも解され、そんなことからも、法印を創始した人の戒名のようでもある。小野家の現主も、先祖ときいているというから、家系譜がないから不明であるが、そう誤りないものとして、再調査を願いたい。

小野武良家（現主旧法院）　もと法印で天文の頃すでに信者であった。明治五年の法院解体後は仏教檀家となったが、家の造りは、「東北型法院建」で、奥一室が道場、その入口一間が普通人と別な修業者、信仰者専用入口が遺っている。これを武良氏はこわそうと最近考えたということであるが、現在は旧態を保存してあるのは大切なことで、このままにしてほしい旨を伝えて来た。価値がわかって戴けば保存されると思って、手紙でも願っておいた。小野家が何代続いたかも、家譜や統流書がないので不明である。古文書として保管されているのは、

元禄三年十二月二十一日書状

日天法書

月待作法書

大般若経理処分一冊

その他およそ十九通

である。

仏像は、須弥壇に多くある。そのうち、

① 小野実本来のもの

- 不動尊木像
- 役行者像
- 子安観音　金箔塗り上げ　天保九年（一八三八）銘記あり（童子を抱いているので、童子観音。これは庶民祈祷として山伏本来のものではない）
- 淡島像　（男二体、女二体）
- 春日神木像
- 不詳仏四（金仏―二寸位二、木仏―二、三寸位二内一は、大黒天？）
- 仝　右　（円光背中央欠く）
- 聖徳太子幼年像

② 委託されたもの

- 機織観音（もと中村観音堂本尊―およそ二尺）

・鰐　口　（径八寸）「元文二年丁巳五月吉日、金山谷中ノ村講中」在銘

・鰐　口　（他は無銘）

③　掛　図

・不動尊像－修験（法印）本来の中心仏で、さすがに立派なもので、保存も鄭重にされていて、金箔がまだ大部分光を放っているのにはおどろいた。法印の信仰中心仏本尊の風格がある（金の光るところ－十三ケ所みえる）。

④　梵天石－　梵天は色界十八天の一であるが、神の座所にも用いる。梵天石は、神の依所としたもので、時にはその石の例に、紙梵天を立てたこともあるように考えられたこのとき用いた紙梵天は失われている。

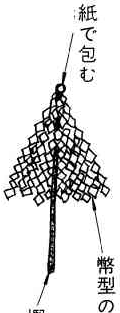

これも記念物なので保存したいものと考えて、武良氏に助言した。

小野家－別墓（村北、飯豊山の見えるところ）　小野家の法印（修験が、わざわざ遺言した「俺の霊が飯豊山の見えるところに葬るよう」とのことは、山伏として山岳崇敬の修験に徹した法印で、山への執念の強さを示すものである。碑に、

享保十二年丁未九月十二日

とあり、法名は風化して見えなかったと思った。

牛頭天王　（荒）すさぶる素戔嗚尊を祭神としたのので、悪病退散、五穀豊饒、除災招福の神なのである。子供の水難を除災して貰うように、旧七（六）月朔日、初胡瓜を捧げて母の祈る風習が全国的に行われている。

この祠にも紀念銘がなかった。しかし朽ちてはいるが、木鳥居などもあるので、信仰は続いているように見えた。

観音山　（別添－昭和四十七年八月八日付）福島民報（火曜日－文化欄文添付）

次に、三十三観音は文政元年に、左の五人の世話人によって祭祀事業は終ったと考察されるが、これを祀りはじめてから、幾年を要したかは確認出来る文献がみつからなかった。

三十三番留札の観音台座に記されてあるのは、その経過を示すものではなかろうか。即ち

文政元年

松三良　龍助　龍七

縫之助　仙治良

この三十三観音像を表面的にみると、その義軌による持物では、広く多様な菩薩である。

おどろいたのは、この中に持物からみて、マリア観音像のあることで、このことは、もう少し村の古文書を見なければならない。順番にすると七番がそれである。

文化

生きている観音山

大越　大雄

「千枝子さーん。これで三回だナァ」こんな声が、山裾の御手洗水で口をすすいでいると、山にこだまして山上から聞えて来た。ここの村の主婦十人が、組内の新嫁の美佐子さんが臨月になったので、初子の安産祈願の観音巡りに出かけてきたのである。女性の大願の出産を少しでも軽く安らかにするようにと、こうして連帯感の強い群の和によって、村に出産ある毎に何回でも繰り返されている。

これは岡沼郡柳津町久保田の観音山の一コマであるが、ここには一周三百余の山の中腹に石像の観音菩薩三十三体が安置され、面観音、如意輪観音、千手観音、珍しく十字架を持物とするマリア観音もあるのには驚いた。特に婦人信仰の中心となる子安観音もあり、妙法蓮華経普門品第二十五の経文そのままの功徳を表現しているようである。音羽たちは、何れも慈眼を少し下目に注がれた温顔で、参詣する人に、親和感を強く印象づけてくれる。

ここしの五月にここを訪れた人間の七難三苦を災除じ一求のであるが、四月半に、村全員の主婦が例年の通り、心をこめて清掃し、旗を奉納したとかでさっぱりとしていた。創始の文政から百五十四年間に、こうした信仰を続けてきたために、一体の紛失も破損もみられないのは驚くべきことで、まさに深い文化遺産である。今後もこの信仰は、長く続くことであろう。

観世音の利剣証は、もちろん現世利益（げんぜりやく）で、人間の七難三苦を災除（にゝく）を与えるといわれていた地域婦人なのである。

幸に久保田は、安山岩の豊富な地域であり、従って石工も多く、職人かの名匠がいた。

江戸時代の女人たちは、こうした複雑な生活条件の総合として、この観音山を造営し、臨月の女たちのため自分たちのために三十三観音をここへ奉祀したのであろう。一人で三十三回巡るのは容易ではない。十人が二周すると三十回、三人が一周すると三回。あわせて三十三回の祈願を身重な臨月の女人のために代参じやるのである。幸に安産すると、お礼参りして再びこうした祈願行事を行なっている。この日、折りよくも「美佐子さん」の奉祝祈願の日で、十人の婦人の真剣な眼差の裏にはじっとりと汗がにじみ出ていて、五月の風が谷の鶯の声をのせてソヨソヨと吹きよせその汗をさこへかき運んでいった。

（会津時事・叶上町・民俗研究家）

観音山・福島民報（昭和47年 8月8日）　文化欄掲載

千手観音像

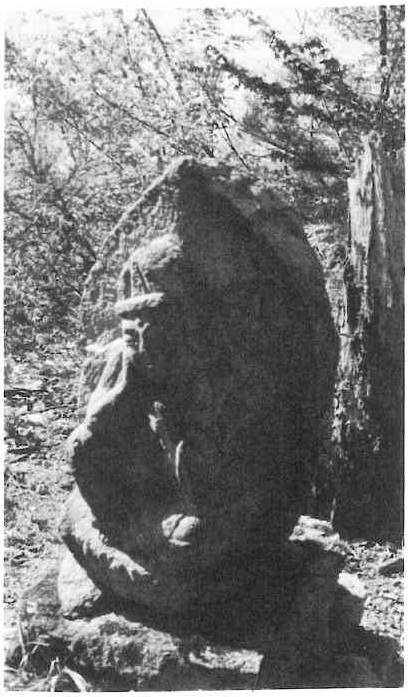

マリヤ観音像

このほかに、村観音二体が巡路の最終に別祀されている。信仰者も多く東京・川崎の婦人の奉納者もあるのには驚いた。

この観音像は、何を基準として彫刻したものだろう。これも分明しない。

西国三十三観音か、御蔵入三十三観音が、それとも会津三十三観音かそのほかのものの模造か全くわからない。

それで、持物と像容からこの観音名を附したものと、西国及び会津の三

十三所を順礼順に記して、後日の調査の参考としておく。

記

番	田代	会津	西国
1	如意輪観音	聖観音	
2	十一面観音	千手観音	
3	如意輪観音	十一面観音	
4	千手観音	十一面観音	
5	千手観音	千手観音	
6	千手観音	十一面観音	

安産祈願の幡

番	田代	会津	西国
7	マリア観音	千手観音	
8	十一面（長光寺）観音	如意輪観音	
9	馬頭観音	千手観音	
10	千手観音	十一面観音	
11	聖観音	馬頭観音	
12	千手観音	聖観音	
13	聖観音	聖観音	
14	如意輪観音	聖観音	
15	聖観音	聖観音	
16	千手観音	聖観音	
17	聖観音	聖観音	
18	如意輪観音	聖観音	
19	千手観音	聖観音 千手観音	
20	千手観音	聖観音	
21	聖観音	無頭観音	
22	千手観音	十一面観音	
23	千手観音	十一面観音	
24	聖観音	十一面観音	
25	十一面観音	十一面観音	
26	千手観音	十一面観音	
27	如意輪観音	聖観音	
28	聖観音	十一面観音	
29	馬頭観音	十一面観音	
30	千手観音	十一面観音	
31	聖観音	千手観音	『備考』
32	十一面観音	聖観音	（①会津三十三所観音記による）
33	聖観音	聖観音	（②西国三十三札所巡礼による）
番外村	如意輪観音（二体）		

㈢　北田代・松ケ下

石像不動尊立像（北ノ沢の滝近くに祀る）　北ノ沢の旧小滝の辺に、自然石を参道に掘鑿して、その頂に台石をつくってこの明王を祀った。立像で火焔に朱を、眼珠と唇を黒色に彩色し、不動明王の忿怒形相を真に近く工夫してある。地方石工の作で、この半肉彫の彫刻も義軌から見ると大部略されている。例えば、

① 坐像が正しいのに立像とした。その全容特に腰部から下部が、とても弱々しく感じる。

② 屈髻か焔髪であるのに、撫髪とした。

③ 出牙形式がはっきりしたい。

④ 莎髪を彫らない。

などが目につく。しかし右手利劔、左手羂索は失われない。滝のすさまじく落水する容は、修験がよろこんで荒行として、不動の忿怒相に肖ろうとしたのだが、信仰の形式となって、「滝不動」の語まで出来た。久保田の人が安政四年（一八五七）に、ここにあった沢滝の近くに祀った信仰心は、素朴そのまま、自然に調和しようとしたためであろう。

不動は、五大明王の中心座にいる明王の代表的な仏である。このことは大日経と不空仁王経で説かれている。もともとこの経義によると、不動尊は大日如来の侍臣で、大日如来の走り役をする特殊な役をもっている。そのため修験（法印）の家には、大日如来と不動明王が必ず併祀されている。久保田小野家法印の仏像も昨年拝観した通りである。不動尊を信仰すると、その御利益として、

㈠ 不動尊の怒り顔は外や敵にむけられたものでなく、己の煩悩にむけられたもので、信仰することによって、己の心の煩悩を怒りで消散させる。

㈡ 右手の剣でそれを切り崩し、更に己の欲望も断ち切ることを教えている。

剣は憎くむべき敵ではなく、己れの心敵を切ることの教えである。

㈢ 左手の羂索は、他人を縛るのでなく、己れの心を縛ることを表した。

㈣ 炎々と燃える焔は、身を焼く衝動の炎ではなく、煩悩を焼きつくす炎である。

こうしてお姿を拝すると、不動の怒は外より内、他人より自己に向い、人に勝つためでなく己に勝つためである。そのことは、不動明王だけは、他の明王と異った遥かに内にこもった静かな怒りである。この怒の点については、北ノ沢不動はよく彫られていると拝見した。

不動は密教（法院も）の信仰でその実践は祈祷にある。この祈祷には、

㈠ 息災祈祷＝病気平癒、一切の災難、不幸を免れる祈り

㈡ 増益祈祷＝福徳繁栄を祈り

㈢ 降伏祈祷＝未来は自己煩悩の外に、世間では怨敵・悪い人・魔を降すことも考えた。

この祈祷が護摩焼で、小野法印の護摩壇が残存してあった。久保田の人々の、こうした深い祈があの不動尊から感銘深くうけた。

愛宕神社（大字久保田）　村中をみおろされる高い所に、村に神璽をむけて石祠に祀ってある。長い石段を八、九十段もよく積みあげた。全国に愛宕神社の社地は、村の近くの村のよくみえる高い丘山等に祀ってある。これは、日本の愛宕神社の総本社である、京都愛宕神社が高い愛宕山（神を祀っての命名）に祀ったその風習が影響している。

愛宕は、明治五年までは「お愛宕さま」と称した権現の仏であった。それが明治五年の神社改め政策によって、その信者の意志にまかせ、愛宕（権現地蔵）か、愛宕神社と二者択一を許した。久保田は愛宕神社を採って遺したか、新しく祀ったことであろう。

御祭神は「火具土之神」で、火の神である。火の神に種々の供物をして、荒魂を鎮め、和魂として火の災から集落や一家毎の火災を免れるよう祈ったのである。あそこに倒れた立派な春日灯篭のあったこと種蒔桜の古樹があって、花をみて愛宕ー鎮火を思い出したことが推考されて、久保田の村を俯瞰した印象は忘れられなかった。

この神社参道の昇り口に思惟地蔵があったが、村人は何の地蔵か不明とのことであったが、私は「火除地蔵」として拝んできた。この地蔵のことは、もっと古老にきいてほしい。

愛宕神社の世話人として、佐藤三良次・江川岩之助・星万三郎の名がみえたが、記年銘はなかった。しかし明治五年以降のものとみた。種蒔桜の満開には、神人共に宴をしたこともあろう。幕政のころの、こうした山村の戸数の密集し、南方が沢になっている久保田は、一旦火災になったら、風の吹き上げと水の不便さも加わって、全焼という最も恐ろしいことが事実化することを知って、「自力で火の用心」「他に神の加護」を願ったこの心が、あの石祠にこめられていると考えた。

宇賀明神（明治十四年七月二日地券、大字久保田字畑一〇五四番地佐藤源一郎所有地）　周囲およそ四十メートル、高さ五、六メートルの土饅頭型の頂上に老杉一本（他一体伐痕ー落雷による倒木の）その樹側に、四角石柱に「宇架明神の石碑があり、その南方は、南傾斜がゆるく伸びている。宇賀の陰刻文字が「宇架明神」とあるので「架」を二字読にして、「宇加大明神」と呼んでいるが、「宇賀明神」が正しいと思う。

この「宇賀明神」には、佐藤長八（父）、佐佐龍助（子）（父子でこれは佐藤源一氏祖）時代に、あの丘の周辺が沼地であったが、南西の山を切り崩して排水し、龍助が水田に改良して稲作をしたところ、田草採りの頃になると、毎年大きな蛇が水田を泳ぐかとぐろを水中に巻いているのをみて恐ろしくなり、水田を廃し、蛇の霊を祀ったという。「宇賀神」は伝統に因んだ神名で、梵語に「白蛇を宇賀耶（財地）というから出た。食物を司り人の飢寒を助ける功徳がある」と信じられ、人々は福神としてこれを祀り、富貴栄達を祈った。後に狐の傍に白蛇を描いた御影をこの神の神像とし、稲荷神とも縁

あるとは附会してきた。

また、田島の宇賀神（田出宇賀神社）の分霊だと、佐藤源一氏は語るが、田島の田出宇賀神社の御祭神は、宇賀之御霊命（倉稲魂命）・和久産霊命・天照大神・須佐之男尊の四柱を斉明天皇四月に勧請して現在に至っている。

それとこれー（宇賀神の田島宇賀之御霊命）とを併せ考えると、やはり「宇賀神」が祭主佐藤龍助氏の考えと一致するが、田島の田出宇賀神社の分霊だとすると祭主の考えは更に発展して、稲作豊作をも祈ったことになり、水田をその後に廃したのと合わなくなる。やはり「宇賀神」の俗信の蛇の霊を祀ったことがその本旨でなかったかと察せられる。しかし、宇賀神も「食物を祀る」というからその神格は一脉通じるのであるが、久保田の「宇架明神」は純粋の「宇架神」で「宇迦之御霊命」ではないと私は推考した。このことは、源一氏と「宇架神」と「宇迦之御魂命」との異同を話して、あとで更に決定してほしい。私の考えが速断だかも知れぬ。

延命地蔵尊（大字松ケ下村西の辻）　石像で舟形反光背を持つ地蔵で、延命地蔵であるという。地蔵信仰史の中で延命地蔵は最も新しい地蔵である。この地蔵は、右手宝珠・左手錫杖・半伽で左足を垂れている容姿なのであるが、この地蔵は定型でなく義軌にかなっていない。

人の寿命を伸して、天寿を全うさせることを司る地蔵なのである。この周辺の人の「永く生きたい」という執念が感じられる。

道標地蔵尊（大字松ケ下）　前記延命地蔵尊と並立している。享保九年（一七二四）の建立である。旅の人々の道に迷わぬよう、特に西山温泉に来る湯治客を主に、その他の歩行者のために建立して道に迷うて困窮することのないように救う地蔵なのである。勿論昭和三年まで只見線開通が柳津に届かない大沼中西部の人の往還はこの銀山峠越が多かったためでもある。

右　砂子原道
是より
左　田代道

の陰刻がある。旅に迷ったり、または正しくここまで歩いて来た人が、この地蔵尊によって安心感を得て、なにがしかの供物（銭か食物）を奉った人も数多くあったであろう。昔の交通史の上に貴重な文化財といってよい。

熊野三社（大字松ケ下中村、渡部与治右衛門家の裏）　広い境内地の北寄りに、石祠二があり、東端の石祠は屋根石（切妻造）が転んでいる。これで三社は確認出来る。勧請札もないし、旧家渡部与治右衛門宅にも古文書はないという。

どれが本宮・どれが新宮・どれが那智の熊野社であるかの区別はわからない。ただ一祠に、明治三十年旧八月二十五日の陰刻は見える。思うに、中央が本宮でその両側に新宮・那智の神札を奉納したのであろう。もう熊野信仰も衰いたが、以前は伊勢詣も「熊野カケ」を果して、家内安全と村中安全・五穀豊穣の素朴なそして真剣な信仰を続けて来たものである。

天神ノ宮（大字久保田）　大きな石祠が南面している。天神ノ宮で、勿論祭神は、学問の神菅原道真公である。人生に学問の価値の重大なことを考え、親も子とともに、祖先以来昔から毎年天神の祭りを行って、学問芸術の上達を祈願し、七十代の人が「天神講」を開いて母たちの心づくしのご馳走をたべて、この祠に参拝したことを覚えている。いまはその信仰も忘れられて、丈なす叢中にみえかくれしている。

稲荷神社（大字久保田、佐藤栄喜氏宅地祠）　石祠で石の鳥居あり、参道が村の中央に延びている。祠も垂木を刻み、御拝柱もある。扉には、枠も宝珠も彫り手の込んだ祠である。現主佐藤栄喜氏の、「屋敷稲荷」とのことで、現在の管理は佐藤（栄）家で行っている。しかし、創祠史的に考えると、一戸のものではなく、佐藤家一族かあるいは、佐藤家周辺の信仰者、もっと広げて、北田代全域の守護神ではなかったろうか。

それは、屋敷稲荷としては、神座が佐藤家にむいていない。一戸の財閥家としてもその施設（祠・鳥居・敷石・境内木）が過大である。施設の過大は論じないとしても、神座の向きが個人所有としてまた参道も屋敷稲荷としては問題である。社叢も立派で神厳であり伐痕の壮大さは驚くべきものであった。『新編会津風土記』によると、田代の稲荷社一社は、伊夜彦神社に合祀したとある。このことは文化五年（一八〇八）の書上げなので、どの稲荷社かは今では分明しないが、この稲荷社の奉遷後が佐藤（栄）家の屋敷稲荷として社地を壊すことも出来ない聖地なので、祭り続けてきたものと推考する以外にないと思う。

大土蔵（大字久保田佐藤栄喜氏所有）　二重切石土台で、入口は妻入で、木造の雨除けをつけてある。ただこの土蔵の特徴は、

(イ)　四側に「鉢巻」と称する塗込がない。

(ロ)　上部は下部より若干幅を縮めて、将棋駒形にみえる。

この二点が注目に価する。これからみると、久保田の最古の建築の土蔵と思う。

防護的には、上部に鉢巻をつけることは技術的にも当時六ケ敷（むつかし）かったろうし、上部を狭くしたのは、この高い土蔵としては安定感が計算されていると思う。そのために土台を鞏固にしているのではなかろうか。他の近代土蔵と比較しても、その実用性重視の点が見逃がせない。

釈尊涅槃図（大字久保田、正徳寺所有什物―大幅一幅）　大幅極彩色の涅槃図でどこにも備えつけられ、二月八日の釈尊入滅の日に拝んだのである。

昭和四十七年檀信徒によって、表装改装し六万円の巨費を要した。しかしはやく修理したことは文化財保護からも、伝統ある信仰心の湧発にも誠に嬉しいことである。箱書も正しく記してあった。図柄も他と比較して特筆する点は認めなかった。

田松山正徳寺（浄土宗、境内東西十五間南北十三間文化年間）

この寺は、文禄十年（一五六七）弘繁という釈僧が、下野国那須か

ら来て草創し、田松山と称した。会津若松市西名子屋町秀翁寺の末寺である。村人のいう正徳年間の開山で正徳寺と命名したとは俗説で信じられない。田松山という山号は、田代とその他の有名な松の木があったので「田松山」と名づけたというと記したが、私は、檀信徒が田代と松ケ下（端郷大嶺も）であることによって、「田松山」と命名したと解したい。但し古文書の縁起に説かれているときはそれに従う。

本尊は阿弥陀如来である。脇侍もある。三尊は金色燦然とした立派なものであるが、造仏は江戸中期ころか末期の作である。本尊は上品下生で、九品の浄土の中第三の極楽を司掌している。伏せ目で説法型で、二体の脇侍（観音・勢至）は、やや来迎型とみられるが甚しくはない。浄土宗の本願の如来なのである。脇侍二菩薩は何れも両手に蓮坐を捧げて立っていて、来る人々（死んでくる人）を蓮坐に迎えるという来迎仏なのである。この阿弥陀経の中にある楽しい美しい極楽浄土に入ることを教えている。なお本尊の肉髻は高く肉髻珠も失わないでいる。

聖徳太子像（木彫寄木造―正徳寺蔵）　本体は一木彫式で他は寄木造である。美豆良を結うた「聖徳太子十六方孝養像」で、右手首欠失しそれとともに「柄香炉」も失われている。沓はすでに足先から離れて失わんばかりなので、はやく粘着しておくべきである。

この像は父用明天皇（三十一歳）の御悩の際に、「病気平癒」を祈願されたお姿と伝えられるため、孝養像と称している。宗派の別なく各寺にこの像はまつられ、特に法隆寺（奈良）、四天王寺（大阪）を建立、更に三経義疏をしたためられたため、仏法上の偉人として、建築上の職人の守護神として篤信され、各地に太子堂のあるのも広い信仰の象徴である。「以和為貴」とした平和主義者でもあられるので、終戦後ほ紙幣にＧＨＱから肖像をこの人だけが許され今は最高紙幣一万円札に刷込まれ、その透絵に太子の静思された夢殿を表現していて、今でも太子信仰は生きている。

木造地蔵尊（大字久保田正徳寺蔵）　寄木造である。両手首を失っているのは惜しいことである。

眼なおし地蔵（大字久保田正徳寺蔵）　寄木造である。頭大体小で古い仏像形式で注目したが、地方作でよいものではない。しかし長い間の信仰の心はにじんでいる。二体の地蔵とも江戸末期の作であろう。

地蔵信仰は、歴史的にも古くまたその形装が声聞形又は比丘形で彫られてある。地蔵は智蔵であり、地は万物を生ぜしめ、万物の生命を育ぐむのである。この意によってこの菩薩はすべての衆生を救済する偉大な功徳を有する土地のようであることから、この名がおこったと仏典に記されている。この功徳を表わすため六道を司る。六道とは、地獄・餓飢・蓄生・修羅・人・天のことで、地蔵はこの六道に姿を示現し永久し苦しむこれら六道の衆生を救済しようと願を発しられた。人間ならば、貪慾瞋恚・嫉妬・慳吝・邪癡・驕慢・睡眠などの悪の一切が心に生じたとき、地蔵を念じるとその苦しみ

から解脱することが出来、安らかに涅槃が可能であると地蔵経にみえている。特に三途の河原で地獄に堕ちてゆく人を救い、道に迷う幼児を救うて、いずれも極楽に導くという現世利益の外に、あの世でも救うてくれるという利益による信仰が普及して斯くも多く造像され、お墓には必ずこのため地蔵尊が祀られている。

田代の人達の信仰の深かったことは、墓地・寺などの地蔵尊によって確められる。医者に遠い田代、薬の未発達時代に眼疾者がその前に蹲いて苦しみからはやく逃避したいと真剣にこの地蔵に祈ったことであろう。地域性の強い地蔵尊である。

子安観音像（大字田代正徳寺蔵）　子を産むことと育てることは今も昔も変りなく容易なことでない。子をすこやかに育てるために祈念した観音である。

寄木造の彩色像で、円光背を持つ三十一センチメートルの像で、特に観音が嬰児は右手を母の乳に掌をあて、母の観音は下目にしてこの乳児を暖く見守っている姿態は中西部では珍しい像容で、母を絶対信じる子供の心と、母性愛の至高を表現した貴重な仏像である。子を左手で抱えているのは多いが、この姿態の母子像は数少いもので、心を強くうたれて感動した仏像である。

「観音経」即ち「無法蓮華経普門品第二十五」に、観音は七難・三毒・二求の現世利益があると説いている。田代の観音山と共に、久保田は観音信仰が深く根ざしている集落である。この伝統は永く続けてほしい。

三宝荒神石像（大字久保田伊夜彦神社境内）　三面六臂の忿怒形で、その丈一一三センチメートルの像が、六二センチメートルの台坐にたっている。創建は、宝暦三年でその台坐に彫刻年がみえる。即ち左のようである。

「宝暦三酉天、八月大吉日

施主廿一人」

三宝荒神は通称「幸神さま」として民間信仰された仏である。神という字がついても、鬼子母神とおなじく性格は仏なのである。

三宝荒神は、仏法と伽藍を守護する神で、日本の上古の荒魂を神格化したという。仏教各宗で三・五・九の三長齋に祀られる。またこの神は最も不浄を忌むので、あらゆる不浄を焼き払う意味で最も清浄な竈神として厨房に韋駄天とともに祀られている。

久保田では、神社境内に祀り神の清浄・潔白・純正を尊ぶのと倶にここへ祀って信仰したもので、総戸数の竈神の総合神と考えた方がよいと思われた。宝暦（一七五一～六四）の頃は、田代は二十一戸の集落と考えてよいではなかろうか。

春日神社（大字久保田・田代伊夜彦神社境内）　石祠の大型である。懸魚破風は朱塗りにした宮で、その装飾祠は奈良の朱塗りの春日大社にあやかったものであろう。

御祭神は建甕槌神・経津主神・天児屋根命で、いずれも、建国創業に大功ある神々であると共に、天児屋根命は藤原氏が「民ノ神」「氏の祖」として一族累代尊信した神である。宣命を読むと

この春日社に中心がむけられているようで、神代のころに肇国を開いた神徳によって、「商人の神」として信仰をうけた。会津各地で行われる市神の中に、市杵姫命と共に春日住吉の三神を祭ることが定着化しているのである。高田市・永井野市・坂下市・小田付市など皆祀っている。

久保田の集落にも、土産の品を商う人、あるいは馬喰のような商人、日用品の交換などを行うしきたりがあったのかも知れない。更に銀山の栄えた江戸時代中この採掘中金利をうけた地域だとも考えられる。しかしこの事はもう少し深く調査してみたい課題である。

稲荷神社（大字久保田伊夜彦神社境内）　小型であるが、石扉に枠型を彫り朱塗りである。屋根の反りが大きく美しく、伸びた前庇の向拝柱は二本とも欠落してみえない。

稲荷の祭神は、倉稲魂命（保食ノ神）で、伊勢の外宮の御祭神と同一神であるが、日本の総本社は京都伏見稲荷神社である。京都の吉田家（吉田神道の総元締）で「正一位」の社格を授与したので、大きな集落では、わざわざ吉田家に懇願して「正一位」の位階を授けて貰った。吉田神道である。

しかし農山村では、この手続きをしないで、自称「正一位」が多いようである。食物を豊になるよう祈願をこめた社で、冷害・飢饉干魃のあった一々の苦悩の結晶がこの小さな、冷い石の宮に熱っぽく浸み込んでいるのである。久保田は窪田即ち「沢ノ田」であり、冷水と日照時の少い頃の米作農民の心の集約として頭が下がった。

釣鐘銘

宝暦十一年七月鋳造

早山掃部介安次　桂林寺

代々檀頭　佐藤　多右衛門

田代　佐藤惣次右衛門

星　喜兵衛

南田代寄附世話人　江川　文六

天野　仁兵衛

松ケ下　小野　太郎兵衛

小野　長吉

中村　田崎　一郎治

田崎　二兵衛

（備考　北田代の文字がみえないが、首記三人は、北田代（田代）の人と思われる）

釣鐘（大字久保田正徳寺蔵）　口径（内径）三十六センチメートル、高さ六十六センチメートルで、宝暦十一年（一七六一）七月、若松の桂林寺の名匠早山掃部介安次が鋳造した。田代・南田代・松ケ下・中村の世話人の名が彫られている。有乳鐘・龍頭・一ノ丁・二ノ丁とも普通である。

龍頭（大字久保田正徳寺蔵）　四個遺っている。昔、葬列のときその先頭にこの龍頭を棒の先に結びつけて、進んだのである。これ

は棺の霊に悪霊のつかぬ呪術で、強力な龍を先頭に立たせ、悪魔を払ったものである。人間の一生中に悪霊（悪魔）の襲いかかるときが三度（誕生・婚礼・死人）あるといい伝えた。その除去の魔垣なのである。葬風の歴史考に貴重な資料がある。

廿三夜神像（大字久保田）　二体祀られてある。向右が禅定印の木像で、向左は両手で宝珠を持つ石像である。二十三夜講の御神体を見たのは私はこれが最初で、会津盆地では未発見である。二十三夜はその本地は普賢菩薩であるともいうが、定説はないようであるし、現在私も自信がない。

姿態からみると、二体とも菩薩形なのである。二十三夜信仰のことはここで省く。

宗祖道元禅師像（大字久保田正徳寺蔵）　寄木造彩色像で、曹洞宗の開祖である。この人の事跡は多く発表されているので省く。

五、大　峯

大峯という地名のおこりについては、確かな資料や伝承もないのでわからないが、格付村としての歴史をもっている。

明治十年に田代村と合併し、久保田という総称下に入ったが、地理的条件などから行政上は現在一区をなしている。

その昔、鎌倉よりの落人がこの地に住みついたといわれており、その頃藤原笈之助から庄左衛門までは藤原姓を名のっていたが、明治の初めから荒明姓を名のるようになったといわれている。

又、栗城の姓については次の家系譜が残っている（栗城貞氏所蔵）。

一、栗城新五郎
ハ上杉景勝臣
海老名玄蕃之
名跡ヲ継天正
十八年加勢之
砌親諸共来其
子孫金山谷多
二、栗城多門嫡
子新治郎二男
七歳而松前寺
弟子ト成依而世人鳥山坊主ト云。十八歳之時還俗而鳥山興八ト
名乗切拂軍討死ス依之子孫民家成柳津円蔵寺ニ馳入後大峯居ス

栗城末葉　深尾右近記之

「右深尾右近墳ト古来ヨリ申伝候ハ村中ヨリ弐丁餘リ申酉之方ニ御座候迴リ壱間四方餘リ高サ二尺餘リ北南双方ニ小川有之湯八木沢ニ相続曽根ニ右之墳御座候。尤松之古木墓印ニ相立居候得共、近来ハ枯木ニ相成居申候。此所ニ今以類族之者共参拝仕候。其後

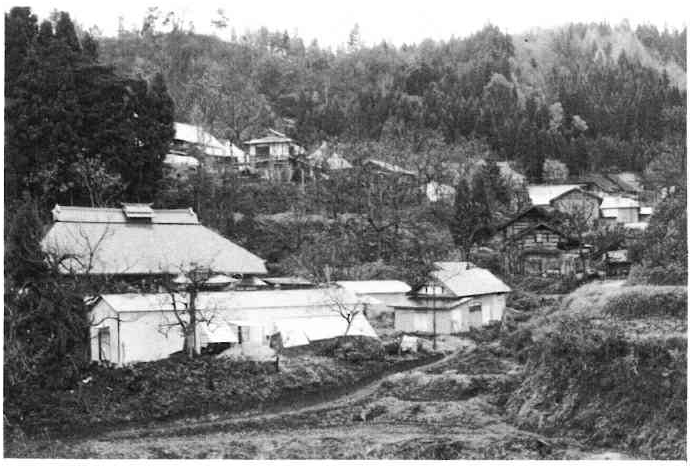

大峯部落遠望

之先祖ハ一向詳ニ相訳リ不申候。此節系図・由緒等、御糺ニ付当時分明相訳リ申候分乍恐右之通リ奉書上候」

とあり、その後に各戸主が記名押印し、自分の家族の現況を書き連らねており、栗城姓は四戸であった事を示している。この資料には年月日が入っていないので、明確な断定は出来ないが、内容からみて、又前記荒明姓の経過等から推考し、明治初年の新政府太政官布告に対する上申の写ではないかと思われる。

今日でも栗城家の先祖は深尾右近と伝えられている。猶天正十八年とは、伊達政宗が葦名氏を磨上原に破り黒川城に入った翌年であり、横田山ノ内、伊南河原田氏等が伊達勢に降らず、只見川沿岸に戦を展開した年である。

村の移り変りについて『新編会津風土記』をみると、

子安観音石像（大峯）

「府城の西に当り行程六里、家数十四軒、村東七町に沼あり周一町二十五間、村北に伊夜彦神社あり、相殿一座として本村より移した山神、村中に円明寺という寺院あり、曹洞宗峯清山と号す。天寧寺の末山なり」

と記されている。

そのほか、天和元酉年『滝谷組拾五ケ村高反別古記』によると、

「高　六拾七石八斗七升　免弐ツ五ト成　本田
　　内八反参畝廿七ト　田方
高　四石壱斗壱升九合　免弐ツ成　新田
一、若松ヨリ五里弐拾九町
一、人数　男女合　六拾五人　内参拾五人男　参拾人女
一、家数　拾弐軒　竈拾弐
一、肝煎　壱人　百姓　八人　水呑　弐人
　　馬　弐疋　牛　壱疋
一、漆木　弐百四拾弐本」

であった。

現在戸数十四戸、人口六十六人（男三十八人、女二十八人）で、全戸が農業を営んでおり、大きな変化はみられない。

昔栄えた時は、家数二十四、五軒にもなったと語られてはいるが軽井沢銀山の盛衰が大きく影響していたことは間違いなく、休山と共に、一戸減り二戸減り漸減したものとみられる。

また集落が標高五〇〇メートルの高台にあり、谷沢に田地が存在

した事情などを考えると、地味に恵まれず、従って収穫量も少なかったものと思われる。それが前記資料にみられるように「免弐ツ五ト」と隣村より低い年貢となり、延宝年より約九十年前、文禄三年七月『稲川河沼門田大沼山郡高目録帳』には、六十五石四斗一升との記録があり金納されていることなどからも、収量の少なかった事がうかがわれる。が、ともかく食糧自給のためには耕作面積の拡大は必然的なことであって、開拓には絶えず努力されている。

山あいの狭い沢々に田形が残っていることや、村東の沼の周辺も開田され、僅に堀のような湿地が沼の存在した事を示している。

それは、耕地と生活との関連のもとに、しっかり根をおろした古くからの世帯のみで、集落を形成してきたということであって、大きな変化のなかった要因と思われる。

産業は四ヘクタールの水田、十ヘクタールの畑、二十ヘクタール以上の山林が基盤となっており、山菜も豊富である。昭和四十九年度供米量も十一戸で二二七俵で他の農家も自家消費量を除き若干の供米は可能である。

養蚕は三戸が行っており、春蚕掃立量は一七〇グラムであるが、大きな鉄骨ハウスなども建てられ、夏蚕・秋蚕・晩秋蚕も飼育される。「来年からは年五回掃立ててみたい」と意欲的でもある。地勢風土上の適地ともみられる。

かつては薬用人参を多くの農家が栽培していたが、今は二戸だけに減っている。

生活条件は比較的恵まれているとみられるが、昭和三十一年七月の大水害には水田の一割も残らぬような流失や埋没にあい、貧苦のどん底に陥り、再興さえ危ぶまれたが、住民の団結と土への限りない愛着、復旧への熱意が実を結び、四ケ年の歳月を費し、遂に水田の殆どを旧に復した。しかし、その完遂の喜びもさめぬ、昭和三十四年九月二十七日には台風十五号によって、家屋の屋根は吹きとばされ、小屋は倒れる。桐樹・柿なども根倒しにされるという大被害を蒙ったのであったが、常に励まし合い協力し合って現在の生活を築きあげたのである。

しかし、経済事情・社会生活の変化による現金収入、特に長い積雪期間中の稼働労力のすべては、出稼ぎに求めている現況である。

安定した生活の中で最大の悩みといえば、交通路で、久保田・湯八木沢方面に出るにしても、小川沿いに一の峠を越すような幾曲折を辿る交通事情は、車輌時代ともいわれる今日にあっては容易なことではない。今、計画され実施されつつある郷戸から松ケ下に至る林道が完成すれば、平坦で除雪も容易、東川の流れに沿う集落の中で、柳津町の中心部へ直接連らなる最短距離に変貌することであり住民の期待と関心は深く、今後に大きな希望を開く生活道路になるとみられる。

村北には伊夜彦神社の鎮座あり、村中にある円明寺は天寧寺の末寺である。住職が不在となってからは、仏壇をカーテン等で仕切り冬季の季節分校に使用されていたが、短期間とはいえ、校舎内に仏

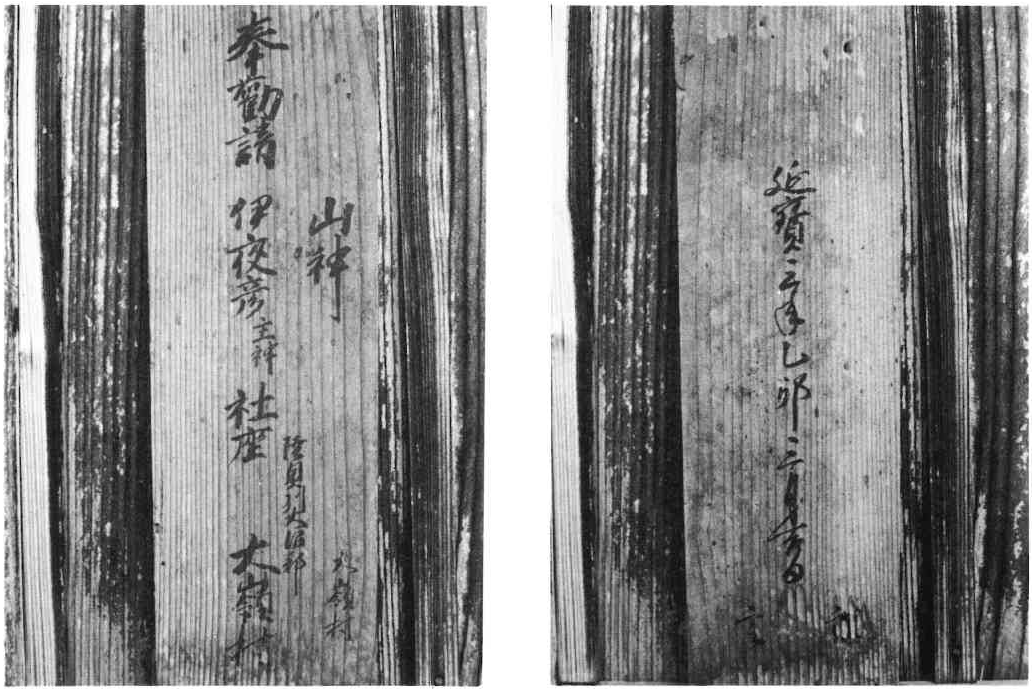

伊夜彦神社勧請札

像安置も憚られ、又古くより観音講・地蔵尊の祭日には、御酒をさげ、重箱を持寄り、御詠歌を唱えた信仰の場所のなくなる淋しさもあり、村中の番小屋（火の番の詰所、子供の遊び番）を改築して本尊を遷座すると共に、向って右に観世音菩薩、左に地蔵尊を祀った。

この地蔵尊、俗にイボトリ地蔵として広く信仰されている。この他、安産祈願の雨ざらしの大きな地蔵尊もある。

季節分校は、その後ほかに敷地を求め新築することになり、昭和三十七年十一月に落成した。寺は無住で荒れるにまかせる姿となり昭和四十四年に積雪多量のため遂に倒れてしまった。仏事は三島町滝谷の金龍寺（臨済宗）の預りとなったこともあるが、同寺も又住職が病床に臥し無住同様となったので、今はすべて柳津奥の院に依頼している。

資　料

①『文禄三年稲川・河沼・門田・大沼・山郡、高目録帳』

上大峯　六十五石四斗一升

②『寛永五年辰十一月十日大沼郡郷御給人分高目録』

大　峯　六十五石八斗七升

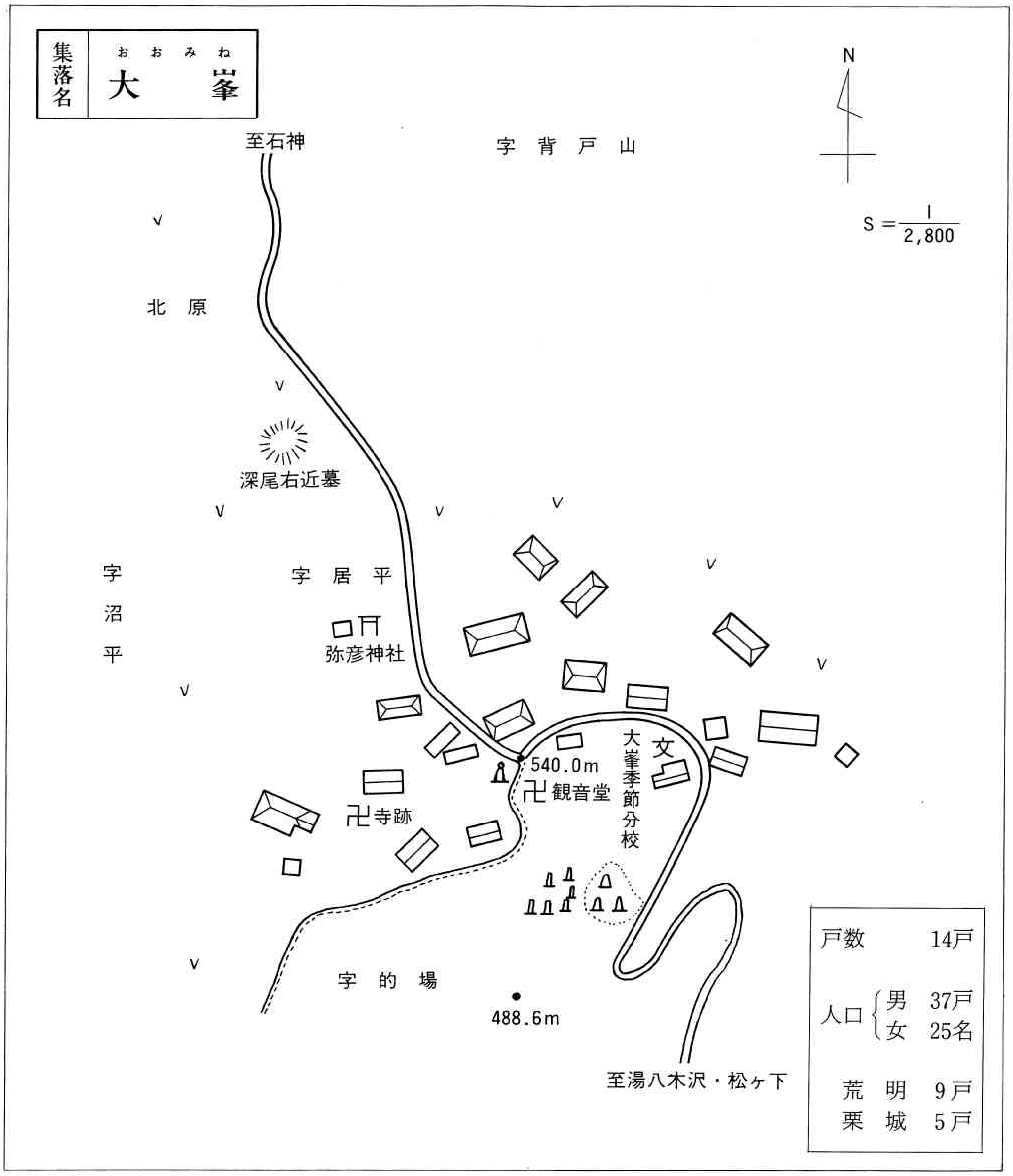
集落名
大峯（おおみね）
N
S＝1/2,800
至石神
字背戸山
北原
深尾右近墓
字居平
字沼平
弥彦神社
540.0m
観音堂
寺跡
大峯季節分校
字的場
488.6m
至湯八木沢・松ヶ下
戸数　14戸
人口　男　37戸
女　25名
荒明　9戸
栗城　5戸